

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総務課（内線：7771）

7目 財産管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
(新) 県庁舎浸水対策事業	48,004	0	48,004		<14,400> 48,000		4	県費負担額 14,404																
トータルコスト	48,791千円（前年度0千円）[正職員0.1人]																							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「県庁舎等浸水対策プラン（仮称）」の策定 ・県庁舎屋上に非常用電源の追加設置 																							
工程表の政策目標（指標）	—																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年、各地で従来の想定を超える水害（100年洪水等）が頻発しており、庁舎の浸水時においても、災害対策本部機能の維持や執務環境の確保を図るため、「県庁舎等浸水対策プラン（仮称）」を策定する。</p> <p>なお、当面の対策として、県庁舎浸水時の停電を想定し災害対策本部や防災情報システム等の運用ができる程度の非常用電源を令和2年度中に追加整備する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 「県庁舎等浸水対策プラン（仮称）」の策定</p> <p>県庁舎（本庁舎、第二庁舎等）及び各総合事務所の災害対策本部機能や、庁舎機能の維持に係る整備・調達計画を令和2年度中に策定する。</p> <p><主な検討項目></p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・各庁舎における浸水想定レベルや停電の発生等庁舎機能への影響の確認 ・災害対策本部機能等の維持に必要な庁内インフラの整理、整備 ・臨時の機能移転等の対応 ・浸水応急対策備品、食料等の備蓄品の整備 </div> <p>(2) 県庁舎非常用発電機の追加整備</p> <p>県庁本庁舎、第二庁舎及び議会棟別館の屋上に非常用（バックアップ用）発電機（3台）を設置する。</p> <p><事業費内訳></p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 70%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施設計</td> <td style="text-align: right;">1,923</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td style="text-align: right;">46,081</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">48,004</td> </tr> </tbody> </table> <p><スケジュール></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和2年5～7月</td> <td style="width: 50%;">設計委託</td> </tr> <tr> <td>令和2年8月</td> <td>入札</td> </tr> <tr> <td>令和2年9月～令和3年1月</td> <td>機器製作</td> </tr> <tr> <td>令和3年2月</td> <td>現場施工</td> </tr> </table>									区分	予算額	実施設計	1,923	工事	46,081	合計	48,004	令和2年5～7月	設計委託	令和2年8月	入札	令和2年9月～令和3年1月	機器製作	令和3年2月	現場施工
区分	予算額																							
実施設計	1,923																							
工事	46,081																							
合計	48,004																							
令和2年5～7月	設計委託																							
令和2年8月	入札																							
令和2年9月～令和3年1月	機器製作																							
令和3年2月	現場施工																							

※起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7950）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害情報等共有基盤形成事業	11,440	0	11,440				11,440	
トータルコスト	12,227千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	民間事業者提供のサービスを用いた情報収集・配信・共有、防災関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民の安全・安心や災害等の被害軽減につなげていくため、県では、鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例第3条第1項第5号に基づき、防災・危機管理事案が発生した場合に備えて、夜間・休日を含めた24時間365日体制で、情報収集・分析・発信等の災害対応業務を行っている。
しかし、近年の自然災害の頻発化・甚大化に伴って対応業務は増加・煩雑化しており、危機管理情報を迅速かつ正確にわかりやすく発信することや、防災・危機管理情報の共有が課題になっていることから、民間事業者の危機管理情報集約・共有サービスや気象予測支援サービスを活用し、防災・危機管理情報を迅速かつ正確に収集・分析・発信し、関係機関の間で情報共有するための基盤を形成する。

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額（千円）
(1) 防災・危機管理情報集約・共有サービス利用事業	<p>民間事業者が提供する次の機能を持つサービスパッケージを活用し、防災・危機管理情報の収集・共有体制の強化・効率化を図る。</p> <p>○アカウント数 49アカウント（県関係各課、警察、各市町村、各消防局等）</p> <p>○主な機能 【機能1】危機管理情報サービス（継続） 民間事業者の提供により、24時間365日体制で収集された危機管理情報が一元的に集約されたウェブ上の地図情報サービスを活用し、情報収集・共有体制を強化する。</p> <p>【機能2】「災害時における被害情報等報告」支援機能（新規） 市町村からの被害情報等を効率的に収集し、公表するため、市町村から被害情報等を民間事業者の提供するウェブサイトに入力してもらい、民間事業者で集約を行う。</p> <p>【機能3】災害情報公開WEBテンプレート機能（新規） 気象情報、河川洪水予報、土砂災害警戒情報、避難情報などの災害情報を自動的に掲載できる民間事業者のホームページのテンプレート機能を活用し、県民等に対し、迅速な情報発信を行う。</p>	7,128
(2) 気象予測支援サービス利用事業	<p>気象情報を民間気象会社から安定的にわかりやすいデータで入手し、市町村と共有することにより、常態・複雑化する防災気象事案に対する市町村等の確かな判断を支援する。</p> <p>○サービス内容 民間気象会社独自の観測ネットワークによる気象リスク情報、防災対応の意思決定支援に必要な情報、県民向けの防災気象情報を県に配信する。</p> <p>○メリット 24時間365日体制で、民間最大手の気象情報提供会社と直接ホットラインを結び、サービス提供・サポートを受けられる。 ・大雨：独自の観測網等を駆使した鳥取県内の防災気象情報（1kmメッシュ）の受領が可能 ・台風：海外の進路予想（複数）等を含む早期警戒情報の受領が可能 など</p> <p>また、上記の最新（更新）情報を市町村にも適時提供することで、防災対策、早めの避難行動等に有効活用してもらう。</p>	4,312
合計		11,440

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

1 目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7788）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災行政無線非常用電源設備改修事業	29,745	0	29,745		<8,400> 28,000		1,745	県費負担 10,145
トータルコスト	31,319千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	防災行政無線非常用電源設備の浸水および長期停電対策							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県防災行政無線は、災害対応に必要な情報収集や市町村・消防局・国等との情報伝達を行うための通信手段として重要な役割を果たしており、災害時においてもその電源を確実に確保するため、非常用電源設備を整備している。

しかし、平成28年に浸水想定が改正され、浸水想定区域内にある防災行政無線非常用発電機が確認されたため、市町村に設置している非常用電源設備を改修する。

また、昨今の大規模災害では停電が長期にわたるケースがあり、長期の停電に対応できるよう発電機の燃料タンクを改修する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名称	事業の概要	予算額
1 防災行政無線非常用電源設備改修工事	伯耆町の県防災行政無線非常用発電機は、改正後の浸水想定区域内に設置されている。浸水時においても継続して電源を供給できるよう、庁舎発電機に接続を変更する。（伯耆町役場の庁舎発電機は2階ベランダに設置されており、浸水対策を実施済み）	3,794
2 防災行政無線発電機浸水対策業務	湯梨浜町の県防災行政無線非常用発電機は、改正後の浸水想定区域内に設置されている。浸水対策として、既存コンクリート基礎の上に架台を設置し、防災行政無線発電機の設置位置を嵩上げする。 ※改正後の浸水想定区域内に県防災行政無線発電機が設置されている残る1町については、役場で庁舎全体の浸水対策を検討中	1,037
3 防災行政無線発電機燃料タンク改修業務	11市町村に設置されている県防災行政無線非常用発電機の燃料タンクを改修する。 ※現在のタンク容量100リットル（約2日分）→約200リットル（約4日分）に増強する。	23,545
4 防災行政無線発電機撤去業務	庁舎発電機からの電源供給が可能となる4市町（市町側で工事実施）において、不要となる県防災行政無線用発電機を撤去する。	1,369
合計		29,745

注1) 19市町村のうち、今回の事業対象となる発電機を設置しているのは17市町村。
（残り2町は、庁舎用発電機から電源供給を受けており県防災行政無線用発電機なし）

注2) 撤去業務以外の財源には、緊急防災・減災事業債を活用（撤去業務は一般財源）
 充当率100%（うち交付税措置率70%）
 本事業の費用については、該当市町村と費用負担について以下の方針で調整中
 ○一般財源（交付税で措置されない額）の3/4に相当する額を市町村が負担
 ○負担（支払）時期については令和3年度以降

3 これまでの取組状況、改善点

近年の豪雨災害を踏まえ、平成28年に浸水想定が改正されたことから、非常用電源設備設置当初の浸水対策では不十分な箇所が確認された。さらに、昨年台風15号及び19号では、全国的にも電源設備系統の浸水被害が発生する箇所があり、対策の遅れを厳しく指摘されている。このような状況から、県内市町村に設置している発電機のうち浸水の恐れがある箇所について、非常用電源設備を改修する。

また、非常用発電機の燃料備蓄について、国のガイドラインでは72時間以上の発電機動作が求められている。県庁・支部局・無線中継局・市町村に設置されている非常用発電機の中で、市町村に設置している発電機はその基準を満たしていない。また、昨今の大規模災害では停電が長期にわたるケースもあることから、復電もしくは燃料タンクへの燃料補給のため、3日以上発電機運転が望まれる。そこで、長期の停電に対応できるよう発電機の燃料タンクを改修する。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7788）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災行政無線一斉指令システム等更新事業	551,804	330,429	221,375		<165,300> 551,000		804	県費負担 166,104
トータルコスト	554,952千円（前年度 332,810千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	鳥取県防災行政無線のうち一斉指令システム、電話交換機等の更新工事							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

災害時等において、県内機関や市町村、消防局、国等と情報伝達・収集を行うための通信手段である防災行政無線のうち、一斉指令システム、電話交換機系機器等が運用開始から14年が経過して耐用年数が過ぎ、年々保守部品の入手が困難になり、故障時の復旧にも時間を要する状況となっている。

一斉指令システムは、気象情報や地震・津波情報等を迅速に市町村等へ伝達するシステムであり、また、電話交換機系機器は関係機関との通信手段を確保する上で中枢となる機器である。

地震や集中豪雨等の自然災害が多発する中で、災害時の情報伝達手段を確保し、迅速・的確な災害対応を実施するため、老朽化した一斉指令システム等を更新する。

また、防災行政無線網を構成するネットワーク機器のうち無線中継局の基幹スイッチは中継局のほか、県庁や総合事務所に計15台設置しており、運用開始から6年以上経過しているため、本事業に併せて更新する。

2 主な事業内容

(1) 事業内容

衛星系防災行政無線の導入に併せて平成16～17年度に運用開始した防災行政無線一斉指令システム及び電話交換機を更新する。（第1期更新）

(2) 第1期更新必要経費

令和元年度～令和2年度（継続費）882,233千円

【内訳】一斉指令システム、電話交換機等更新

工事請負費 826,072千円

上記更新に伴う既設機器改修

委託料 56,161千円

※財源には緊急防災・減災事業債を活用（充当率100%、うち交付税措置率70%）

【年割】

	工事請負費	委託料	計	備考
令和元年度	330,429	—	330,429	前払金4割
令和2年度	495,643	56,161	551,804	
計	826,072	56,161	882,233	

(3) その他の機器の更新計画（第2期更新）

衛星系防災行政無線は、（一財）自治体衛星通信機構が運営する地域衛星通信ネットワークを利用して構築している。この衛星通信機器についても、耐用年数が経過して、故障箇所によっては使用不能となるおそれがある状況であるが、自治体衛星通信機構が次世代システムの導入に向けて検討を進めているところであり、その動向を注視しながら更新計画を今後策定することとする。

3 これまでの取組状況、改善点

昭和49年度に開設した地上系防災行政無線は、平成3～4年度と平成23～25年度の2度にわたって更新を行い、災害対策を確実に実施するため各種設備の増強を行ってきた。また、平成17～18年度には衛星系防災行政無線を新たに整備して地上回線と衛星回線が相互に補完し合うシステムとし、一層の信頼性の確保を図ったところである。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

4 目 建築指導費

住まいまちづくり課 (内線: 7697)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	55,414	105,489	△50,075	2,127			53,287	
トータルコスト	64,071千円 (前年度 114,221千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	制度設計・周知説明 補助金関係事務 応急危険度判定士関係事務 耐震化支援環境整備事務、耐震化促進計画関係事務 津波対策支援事業							
工程表の政策目標(指標)	住宅、公共施設等建築物の耐震化率を向上させる							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

大規模な地震の発生に備え、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を促進するため、耐震診断から改修まで所要の費用の一部を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の育成、その他県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を総合的に整備する。

2 主な事業内容

(1) 震災に強いまちづくり促進事業 (47,059千円)

- ・昭和56年5月31日以前(戸建住宅は平成12年5月31日以前)に建築された住宅・建築物や耐震改修促進法の改正(平成25年11月施行)により耐震診断が義務付けられた民間の大規模建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。
- ・平成30年6月に発生した大阪府北部地震のブロック塀転倒による死亡事故を踏まえ、道沿いの危険なブロック塀等の撤去・改修にかかる費用の一部を助成する。
- ・平成30年度に国が住宅の補強設計と耐震改修を一体的に手厚く支援する耐震化総合支援メニューを創設したことを受け、住宅耐震化緊急促進アクションプランを策定して積極的に住宅耐震化に取り組む市町村に対して、助成する総合支援メニューを創設する。

対象建築物	補助対象	負担割合				備考	
		国	県	市町村	所有者		
不特定多数大規模建築物 (診断義務付け)	補強設計	1/2	1/4	1/4	—	補助上限なし	
	耐震改修	1/3	1/6	1/6	1/3	〃	
避難路沿道建築物 (診断義務付け)	診断・設計	1/2	1/4	1/4	—	〃	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	〃	
防災拠点建築物 (診断義務付け)	診断・設計	1/2	1/6	1/6	1/6	〃	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	〃	
一般建築物	診断・設計	1/3	1/6	1/6	1/3	〃	
	耐震改修	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃	
一戸建て住宅 ※屋根瓦耐震対策及び 非構造部材の対象は、 すでに耐震性のあるもの	耐震診断	所有者負担なし	1/2	1/4	1/4	—	補助上限あり
		所有者負担あり	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
	補強設計	1/3	1/6	1/6	1/3	〃	
	耐震改修	S56以前建築	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
		S56～H12建築	1/6	1/12	1/12	2/3	〃
	【新規】 総合支援 メニュー	補強設計	—	1/4	1/4	1/2	〃
		耐震改修	2/5	1/5	1/5	1/5	〃
	除却		11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
	耐震シェルター設置		11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
	屋根瓦耐震対策		1/6	1/12	1/12	2/3	〃
非構造部材対策		11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃	
緊急輸送道路、避難路沿道等建築物・住宅	耐震改修	1/6	1/12	1/12	2/3	補助上限なし	
避難所等	耐震改修	1/6	1/12	1/12	2/3	〃	
特定天井	耐震改修	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3	〃
		上記以外	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
非構造部材	落下防止対策	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3	補助上限あり
		上記以外	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
ブロック塀	耐震診断	診断義務付け	1/2	1/4	1/4	—	〃
	撤去	診断義務付け	2/5	1/5	1/5	1/5	〃
		避難路沿い	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
		不特定の者が通行する道沿い	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
	改修 (撤去後の 復旧)	診断義務付け	1/5	1/10	1/10	3/5	〃
		避難路沿い	1/6	1/12	1/12	2/3	〃
	不特定の者が通行する道沿い	1/6	1/12	1/12	2/3	〃	

※補助上限がない場合でも、別途国による面積/m当たり単価の上限あり

(2) がけ地近接等危険住宅移転事業 (4,000千円)

がけ地に近接する危険住宅の除却費及び移転先の住宅の建設又は購入等に係る借入金に対する利子補給に係る費用の一部を助成する。

[補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4

[限度額] 住宅除却:957千円/戸

建物建設費等:4,150千円/戸

土地取得費:2,060千円/戸

敷地造成費:597千円/戸

(3) 耐震化支援環境整備事業

項目	内容	予算額 (単位:千円)
木造住宅耐震化勉強会開催事業	建築物の設計者等に対して耐震化に関する知識を普及するための講習会の開催経費を補助する。 [実施主体] 建築関係団体 [補助率] 県1/3、国1/3 (上限額:300千円)	400
木造住宅耐震化考査	県が登録する木造住宅耐震化業者登録のための考査を実施し、住宅耐震化の支援体制整備を図る。	550
低コスト工法講習会開催事業	県内設計者・施工者に対する低コスト工法の講習会を開催する。	335
低コスト工法モデル事業	低コスト工法を用いた木造戸建て住宅の耐震診断設・設計・改修の勉強会、見学会を建築士に委託し開催する。	418
【新規】低コスト工法地区別勉強会	補強設計・耐震工事に取り組む設計者・施工者を対象として、小人数の地区別勉強会を開催する。	405
【新規】パンフレット作成	耐震化の必要性や補助制度についての総合支援メニューを追加したPRパンフレットを作成する。	275
合計		2,383

(4) 応急危険度判定士育成事業

項目	内容	予算額 (単位:千円)
応急危険度判定士養成講習会	認定希望の建築士を対象とした講習会及び既認定判定士の判定技術維持のための講習会を実施する。	1,372
判定実地訓練事業	震災時に円滑な応急危険度判定が行われるよう、解体中の建物を利用した実施訓練を実施する。	500
合計		1,872

(5) 津波避難施設整備促進事業 (100千円)

東日本大震災における津波による甚大な被害の発生を踏まえ、今後津波による被害が想定される地域において津波避難施設を整備する市町村を支援するための基金造成に係る事務を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県中部地震では、屋根瓦のずれや落下等の被害が多く発生し、また、倉吉市庁舎のガラスが割れるなど、非構造部材の被害も発生したことから、屋根瓦耐震対策助成、非構造部材の耐震対策助成の追加を行った。さらに住宅の耐震改修費用が出せない方向けに耐震シェルター設置対策助成の追加を行った。(平成29年度当初)
- ・平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震のブロック塀転倒による死亡事故を踏まえた対応として、道沿いの危険なブロック塀等の耐震対策助成の追加を行った。(平成30年度9月補正)
- ・県民が安心して耐震化に取り組む環境づくりのため、無料相談会や講習会への助成及び一定条件を満たす木造住宅耐震化業者の登録制度を実施し、登録業者をホームページ等で公表している。
- ・低コスト耐震改修工法の講習会を平成27年度から毎年開催している。当該工法を普及促進することにより改修のコスト低減を図り、県民が改修に取り組みやすい環境を整え、住宅の耐震化率の向上を図る必要がある。令和元年度は前年度に引き続き低コスト耐震改修工法モデル事業で、同工法での工事を実施・検証し、設計者・施工者向けの勉強会を開催した。
- ・県内の住宅耐震化の普及啓発をより効果的に進めることを目的に、株式会社鳥取銀行、損保ジャパン日本興亜株式会社と県で住宅耐震化推進に関する協定を締結した。(平成30年11月)
- ・近年頻発する地震(平成28年度の熊本地震、鳥取県中部地震、平成30年度の島根県西部地震、大阪府北部地震他)を背景に耐震化支援活用件数は平成26年度から毎年増加(平成30年度実績:診断170件、設計40件、改修36件)しているが、「鳥取県耐震改修促進計画」に掲げる年間800戸の改修に向けて更に対策を強化し、耐震化促進を図る必要がある。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
4目 農地防災事業費

農地・水保全課 (内線 7325)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ため池安全総合対策強化事業	183,914	140,900	43,014	132,250		(基金繰入金) 7,664	44,000	
トータルコスト	227,986千円 (前年度 174,240千円) [正職員：5.6人]							
主な業務内容	現地調整、補助金事務、事業実施に係る技術指導							
工程表の政策目標(指標)	使われなくなったため池の廃止や不具合箇所の整備、ハザードマップ作成等の防災・減災対策を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年の豪雨、台風によるため池に係る災害の増加に対し、地域住民の安全・安心を確保するため、各種事業を実施し、被害を未然に防止するよう対策を講じる。

2 主な事業内容

(1) (新) 地域で取り組むため池管理推進事業(7,664千円)

近年多発する大型台風等により、ため池の決壊、それに起因する人的被害の懸念に対し、管理者である農家・地域住民による適切な保管理体制の構築や避難体制の確保について緊急的に整備することで、地域で取り組み可能なため池の管理体制を構築し、安全の確保及び住民全体の意識向上を図る。

細事業名	内容	予算額
低水位管理実証事業	●低水位管理による営農リスクを除去するため、決壊時に下流への影響が大きいため池(2箇所程度)での作物の期別貯水量等の調査(1年目)及び検討(2年目)	3,000
ため池の適正管理推進事業	<平常時対策> ●農家や地域住民といった非専門家にもわかりやすい日常管理チェックシートの作成	4,300
	<緊急時対策> ●ため池防災支援システムの導入のための機器整備 ●ため池防災支援システムの実地研修会の開催	364
合 計		7,664

(2) ため池防災減災対策推進事業(134,250千円)

農村地域の防災力向上を図るため、ため池のハザードマップの作成や避難訓練の実施、使われなくなったため池の廃止や浚渫等の保全対策、工事負担金の軽減などハード・ソフト両面から、ため池の防災・減災対策を総合的に実施する。

区分	実施主体	財源	補助率	事業内容	箇所数	予算額
ため池ハザードマップ作成	市町	国庫	定額補助	ため池が決壊した場合の浸水被害想定図を基に、関係住民によるワークショップを実施し、初動体制や避難ルートの検討等を行う場合に経費を支援する。	81箇所	47,500
ため池防災訓練支援	市町	国庫	定額補助	ため池ハザードマップに基づいた防災訓練等の実施に要する経費を支援する。	15箇所	750
旧農業用ため池廃止	市町	国庫	定額補助	不要なため池の中で、決壊した場合に人家・人命等に影響があるものを対象に、貯水機能を廃止する。	14箇所	84,000
					-箇所	-
ため池付帯施設整備	市町、集落、土地改良区	単県	市町負担と同額以内	ため池の管理上支障となる付帯施設の軽微な補修、改良を行う。	1箇所	1,000
ため池浚渫				日本型直接支払等による維持管理体制の強化を前提に、堆積土の除去を行う。	1箇所	1,000
合 計						134,250

(3) 総合的な流木対策検討事業(ため池)(42,000千円)

平成29年7月の九州北部豪雨や近年の県内における集中豪雨による流木被害を踏まえて、流木による被害の拡大を防ぐため、ため池の危険箇所(トラブルスポット)の抽出を行い、流域内における森林での対策、溪流での対策、ダム・ため池での対策、河川での対策の効果を考慮しながら、ため池の効果的な対策を講じる。

防災重点ため池に対する流木危険箇所の抽出検討業務 166カ所(42,000千円)

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
1目 河川総務費

河川課（内線7374）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合的な流木対策検討事業（河川） 〔公共事業〕	36,000	12,000	24,000	3,000	<12,000> 33,000			県費負担分 12,000
トータルコスト	40,722千円（前年度16,763千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督、市町村等説明							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成29年7月の九州北部豪雨における流木の流出による家屋等への被害の発生や、平成29年10月の台風21号における鳥取市河原町での山腹崩壊による流木を伴う土石流（砂防堰堤が流木を捕捉）の発生などを踏まえ、平成29年10月から部局横断的なワーキンググループを設置し、流木対策の検討を行っている。</p> <p>流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れのある危険箇所（トラブルスポット）を河川、砂防溪流、ため池の3つに区分して抽出し、その中でも優先的に対策が必要な箇所について具体的に整備方針案を整理し、対策を進めていくことを目的とする。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>河川のトラブルスポットを解消するために、流域内の森林、砂防溪流、ダム・ため池それぞれの効果を効率的・効果的に組み合わせた「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定し、水害や土砂災害対策と併せて、ハード・ソフトの流木対策を計画的に推進することにより、流域全体の治水安全度を向上させるとともに、流域住民の早期避難につなげていく。</p> <p>令和2年度は、モデル河川（土師川、私都川）の河川トラブルスポットの短期対策として、河川では河床掘削を実施するとともに、ソフト対策として住民の避難判断に資する監視カメラを設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期対策： 河床掘削1箇所（私都川） 30,000千円 ・ソフト対策： 監視カメラ設置2箇所（土師川1箇所、私都川1箇所） 6,000千円 								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループ（森林、ため池、治山砂防、河川）を設置・開催（平成29～30年度） ・河川トラブルスポット候補箇所120箇所を抽出（平成30年度） ・モデル河川において、トラブルスポットの現地調査・見直しを行い、総合的な流木対策計画を策定（平成30～令和元年度） ・モデル河川以外の総合的な流木対策計画を策定中（令和元年度～） 								

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費
 3 項 河川海岸費
 3 目 砂防費

治山砂防課 (内線 7 8 2 1)
 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合的な流木対策検討事業 (治山砂防) [単県公共事業]	200,000	99,000	101,000		<60,000> 200,000			県費負担 60,000
トータルコスト	240,924千円 (前年度103,763千円) [正職員：5.2人]							
主な業務内容	設計積算・入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月の九州北部豪雨における流木の流出による家屋等への被害の発生や、平成29年10月の台風21号における鳥取市河原町での山腹崩壊による流木を伴う土石流(砂防堰堤が流木を捕捉)の発生などを踏まえ、平成29年10月から部局横断的なワーキンググループを設置し、流木対策の検討を行っている。

流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れのある危険箇所(トラブルスポット)を河川、砂防溪流、ため池の3つに区分して抽出し、その中でも優先的に対策が必要な箇所について具体的に整備方針案を整理し、対策を進めていくことを目的とする。

2 主な事業内容

河川のトラブルスポットを解消するために、流域内の森林、砂防溪流、ダム・ため池それぞれの効果を効率的・効果的に組み合わせ「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定し、水害や土砂災害対策と併せて、ハード・ソフトの流木対策を計画的に推進することにより、流域全体の治水安全度を向上させるとともに、流域住民の早期避難につなげていく。

令和2年度は、過年度の総合的な流木対策検討において抽出した溪流エリア(治山砂防)のトラブルスポット(要対策箇所)19箇所について、年次計画的に流木対策設備の整備を進める。

溪流エリア(治山砂防)における実施設計及び本工事着手 (C=200,000千円)

- ・測量及び詳細設計 5箇所
- ・本工事 7箇所

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ワーキンググループ(森林、ため池、治山砂防、河川)を設置・開催(平成29～30年度)
- ・砂防トラブルスポット(要対策箇所)19箇所を抽出(平成30年度)
- ・流木捕捉工の整備に着手(令和元年度～)



【流木捕捉状況 (H29 鳥取市河原町北村)】



【流木捕捉工のイメージ】

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金 (交通安全) [一般公共事業]	598,145	656,272	△58,127	367,859	<184,000> 230,000		286	県費負担 184,286
トータルコスト	826,375千円 (前年度 886,474千円) [正職員29.0人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、補助金申請・受入事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

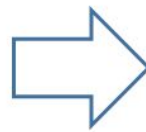
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- ・ 保育施設・道路管理者・警察など関係機関による未就学児の園外活動ルートの手合点検において対策が必要とされた箇所について対策を実施する。
- ・ 安全で安心な歩行空間を確保するため、歩道未整備区間に歩道・自転車歩行車道を整備する。
- ・ 円滑な交通流を確保するため、交差点改良、視距改良等を行う。
- ・ 適切な道路案内を行うため、案内標識の表示内容の修正を行う。
- ・ 事故数減少、事故抑制を図る対策を行う。

2 主な事業内容

- ・ 防護柵設置、歩道・自転車歩行者道整備、交差点改良等(38事業) C=598,145千円
- ・ 事業例
一般国道313号(北栄町米里)ワイヤロープ防護柵設置 延長3,800m
【簡易分離(ラバーポール)】北条倉吉道路 【ワイヤロープ整備イメージ】鳥取西道路



3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 歩行者等の安全確保、事故対策及び交通の円滑化のため、令和2年度以降も引き続き早期完了に向けて取り組んでいく。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金(災害防除) [一般公共事業]	938,780	800,592	138,188	577,349	<247,500> 361,000		431	県費負担 247,931
トータルコスト	980,491千円 (前年度 842,663千円) [正職員5.3人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- ・安全で安心な道路を提供するため、落石・崩壊等の恐れのある箇所に、災害による被害を防止する施設を設置する。

2 主な事業内容

落石・崩壊対策(75箇所) C=938,780千円

- ・防災点検の結果、落石、斜面崩落などの恐れにより要対策箇所となっている313箇所のうち、対策の急がれる県道津山智頭八東線(智頭町新見)外74箇所の対策を実施する。

<平成24年防災点検結果>

(令和元年度末)

	要対策箇所			カルテ対応 (経過観察)	対策不要	計
	対策済み	未対策				
箇所数	940	627	313	865	449	2,254

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成24年度までに防災総点検により危険箇所を調査した。
- ・要対策箇所(940箇所)のうち、令和元年度までに627箇所(67%)が完了する見込みだが、残りの313箇所について、引き続き対策を実施していく。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課 (内線7351)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災・安全交付金 (無電柱化) [一般公共事業]	15,000	0	15,000	9,225	<2,500> 5,000		775	県費負担 3,275
トータルコスト	26,805千円 (前年度 0千円) [正職員1.5人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- ・台風等により電柱が倒壊する被害が多発しており、電柱が倒壊すると電力・通信の供給が途絶えるだけでなく、緊急時の交通の確保が困難になる恐れがある。また、これに加え、歩道内の電柱が歩行者や自転車の通行の支障となる問題を解消し、景観の向上にも寄与するため、無電柱化を推進する。

2 主な事業内容

- ・無電柱化の検討に係る設計費 15,000千円
- ・事業例
県道倉吉青谷線 (八屋～山根工区)
検討区間 820m (低コスト化の検討等)

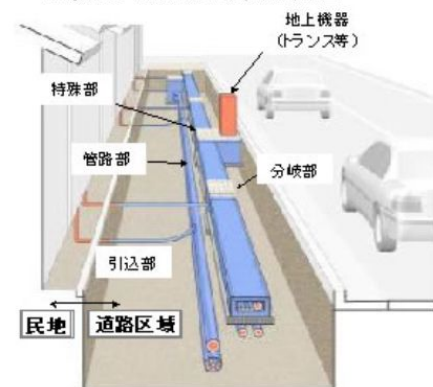
3 これまでの取組状況、改善点

- ・無電柱化推進に関するアクションプランを作成する。
- ・令和2年度には無電柱化推進計画を策定し、その計画に基づき令和3年度から無電柱化を推進する予定。



県道倉吉青谷線 (八屋～山根工区)

電線共同溝方式の費用負担



- 道路管理者施工 (⇒電線共同溝本体)
- 電線管理者施工 (⇒トランス・電線等)

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課(内線7351)

4目 直轄道路事業負担金

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄道路事業費負担金 [一般直轄事業]	1,149,000	2,745,422	△1,596,422		<699,500> 1,148,000		1,000	県費負担 700,500
トータルコスト	1,180,480千円(前年度 2,777,174千円)[正職員:4.0人]							
工程表の政策目標 (指標)	山陰道などの高速道路ネットワークの早期整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国が行う高速道路ネットワーク整備等の県内道路事業に係る県負担金である。

2 主な事業内容

国が行う県内の道路事業について、道路法第50条及び高速自動車国道法第20条第1項に基づき費用を負担する。

(単位:千円)

事業区分	令和元年度 当初事業費	令和2年度 事業費見込額	負担金	備 考
国道9号 鳥取西道路	4,970,000	0	0	令和元年5/12全線開通
国道9号 北条道路	1,808,000	2,000,000	360,000	
国道9号 米子道路	410,000	550,000	99,000	付加車線整備 日野川東IC～米子南IC
国道373号 志戸坂峠防災	40,000	100,000	18,000	令和元年度新規事業化
その他改築事業	3,508,000	1,535,000	422,000	国道183号鍵掛峠道路等
合 計	13,263,000	6,685,000	1,149,000	

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】 県内高速道路供用率(%) 70.2%(鳥取西道路開通前)⇒80.2%(鳥取西道路開通後)

山陰道は鳥取西道路の全線開通で県内高速道路供用率は大幅に前進し、鳥取～米子間の移動時間は約15分短縮(移動時間約95分)され、地域の観光・産業振興の発展が期待される。北条道路(はわいIC～大栄東伯IC間:L=13.5km)については、令和8年度(2026年度)供用予定が公表され、今年度から橋梁工事等が本格化しており、整備促進に向けて県も必要な協力を行っていく。

山陰近畿自動車道(鳥取～福部間)については、令和元年12月の第3回中国地方小委員会においてはルート帯案が決定したところである。引き続き、早期事業化に向けて、国・県・市が連携して取り組んでいきたい。

県内の高速道路は全て暫定2車線で供用されており、防災面で課題を有し、事故発生リスクも極めて高い状況である。今年度、志戸坂峠防災が新規事業化され、県境部の定時性・安全性確保に期待される。鳥取自動車道、国道9号米子道路等、整備中の付加車線の早期供用に向けて国に働きかけていきたい。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路建設課 (内線: 7623)

3目 道路橋りょう新設改良費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 [一般公共事業]	(債務負担行為) 3,524,000 3,929,000	5,200,000	△1,271,000	(債務負担行為) 1,938,200 2,160,950	(債務負担行為) 1,426,000 <1,414,500> 1,768,000		(債務負担行為) 159,800 50	県費負担 1,414,550
トータルコスト	4,557,026千円 (前年度 5,833,452千円) [正職員 79.8人]							
工程表の政策目標(指標)	地域高規格道路の整備促進 (地域高規格道路の整備延長)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、高等教育、高度医療、文化施設等の都市的サービスの共有化や恵まれた自然などの地域資源の活用を可能とし、近隣の地方生活圏との連携による地域の活性化が図られる。

本事業では、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の5箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

- 国道178号岩美道路 (「鳥取豊岡宮津自動車道」(山陰近畿自動車道)の一部)

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和2年度当初予算
岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20年度～	361億円	2,783百万円

- ・事業効果: 事故多発区間、冠水・線形不良箇所の解消、山陰海岸ジオパークの各観光地へのアクセス向上による観光振興

- 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路(延伸) (「北条湯原道路」の一部)

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和2年度当初予算
(倉吉道路)倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度～	131億円	1,116百万円
(倉吉関金道路)倉吉市関金町関金宿～小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	197億円	
(北条倉吉道路(延伸))北条町弓原	400m	6.5(11.5)m	平成29年度～	24億円	

- ・事業効果: 市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

- 国道181号江府道路 (「江府三次道路」の一部)

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和2年度当初予算
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	133億円	30百万円

- ・事業効果: 踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

3 これまでの取組状況、改善点

- 国道313号犬狹峠道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成9年10月供用 延長9km (うち鳥取県6km)
- 国道183号生山道路 (地域高規格道路「江府三次道路」の一部)
平成17年7月供用 延長3km
- 国道313号北条倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成19年3月供用 延長6km
- 国道178号東浜居組道路 (山陰近畿自動車道(地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」)の一部)
平成20年11月供用 延長4km (うち鳥取県2km)
- 都市計画道路宮下十六本松線 (地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部)
平成21年3月供用 延長4km
- 国道313号倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成25年6月(倉吉IC～倉吉西IC間)部分供用 延長3km
- 国道178号岩美道路 (山陰近畿自動車道(地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」)の一部)
平成28年3月(岩美IC～浦富IC間)部分供用 延長2km

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
 3項 河川海岸費
 1目 河川総務費

河川課（内線7386）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）避難につながる水防対策事業（鳥取方式） [単県公共事業]	325,276	0	325,276		<92,400> 308,000		17,276	県費負担 109,676
トータルコスト	333,146千円（前年度 0千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、協議・調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>令和元年台風19号では、関東・東北・中部地方の広範囲で多数の堤防決壊が発生し、各地で甚大な被害が発生したことを受け、鳥取県では「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」を設置した。</p> <p>検討会での議論を踏まえ、水防対策としては、「越水による堤防決壊を少しでも遅らせ避難の時間を稼ぐこと」を目標とし、短期的に取り組むべき対策として「堤防強化対策（堤防舗装、水防体制強化）」、「バックウォーター対策」を、中長期的な取組として「流域貯留対策（遊水地及び霞堤の可能性検討）」等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 堤防強化対策</p> <p>○堤防舗装及び法肩保護工（308,000千円） バックウォーター区間（直轄河川との合流部）の堤防舗装及び法肩保護工を実施する。 ・大路川（鳥取市）、小松谷川（南部町）等 15河川（28箇所）</p> <p>○水防体制強化（大型土のう袋購入）（6,676千円） ・野坂川（鳥取管内）等の越水危険個所に必要な大型土のう袋を購入する。（2,400袋）</p> <p>(2) 流域貯留対策</p> <p>○遊水地及び霞堤の可能性検討（9,600千円） 中長期的な対策として、航空写真等の既往資料を基に遊水地や霞堤の設置を検討する。 ・大路川、由良川、佐陀川の3河川</p> <p>(3) 水害リスク情報の提供</p> <p>○浸水深表示板の設置（1,000千円） 洪水浸水リスクの周知を図るため、浸水深の表示板を公民館、官公庁施設等に設置する。 ・モデル河川：大路川、八東川、小松谷川の3河川</p> <p>(参考：他事業で実施する事業内容)</p> <p>(1) 樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業（991,600千円） バックウォーター区間等災害リスクの高い箇所の樹木伐採・河道掘削を実施する。</p> <p>(2) 防災・安全交付金（情報基盤整備）（39,000千円） 住民の避難行動につながるようバックウォーター区間等の浸水リスクの高い箇所へ、河川監視カメラを設置する。 ・私都川（八頭町米岡）等 13河川</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>・鳥取県では、近年頻発する豪雨災害等を踏まえ、平成29年5月に設置した「県管理河川の減災対策協議会」において関係機関と連携し、様々なハード・ソフト対策を進めてきている。</p> <p>・平成30年には、「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」を設置し、研究会での議論を踏まえ、ダム放流の安全避難対策など予見できる豪雨災害において被害者ゼロを目指す取組を進めている。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>・計画規模を超過する降水に対応していくため、「水防対策検討会」で取りまとめた堤防強化等のハード対策を推進するとともに、「防災避難対策検討会」で検討されている避難所環境整備等のソフト対策とセットで最大限の減災効果が発現されるよう取組を進めていく。</p>								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費
 3 項 河川海岸費
 1 目 河川総務費

河川課 (内線 7 3 8 6)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金 (情報基盤整備) [一般公共事業]	39,000	64,000	△25,000	19,500	<15,500> 19,000		500	県費負担 <16,000>
トータルコスト	41,361千円 (前年度66,381千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東日本各地で大きな被害のあった台風 19 号において、洪水被害のあった河川で水位計が設置されておらず、避難判断の材料となる河川情報が市町村や住民に提供できていない案件が確認されている。

このことを踏まえ、住民の避難行動や水防団による水防活動が迅速・的確に実行されるよう、河川監視カメラを増設し洪水時の河川情報提供の強化を図る。

2 主な事業内容

バックウォーター区間等の浸水リスクの高い箇所へ、河川監視カメラを設置する。

- ・河川監視カメラ設置: 私都川 (八頭町米岡) 等 13箇所 (39,000千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・河川監視カメラは、平成30年度までで100基設置済。
- ・令和元年度は、河川監視カメラ16基を増設している。
 令和元年度6月補正予算: 16箇所 (48,000千円)

河川監視カメラの設置事例



< 宇田川 (米子市淀江町西原) >



< 大井手川 (鳥取市河原町渡一木) >

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費
 3 項 河川海岸費
 1 目 河川総務費

河川課 (内線 7 3 8 6)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災・安全交付金 (水位観測局浸水対策) [一般公共事業]	70,000	0	70,000	35,000	<28,500> 35,000			県費負担 28,500
トータルコスト	71,574千円 (前年度0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月豪雨等の被害を踏まえ、浸水により連続的な観測・監視ができなくなる恐れのある重要な水位観測局の浸水対策を、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく交付金を活用し実施する。

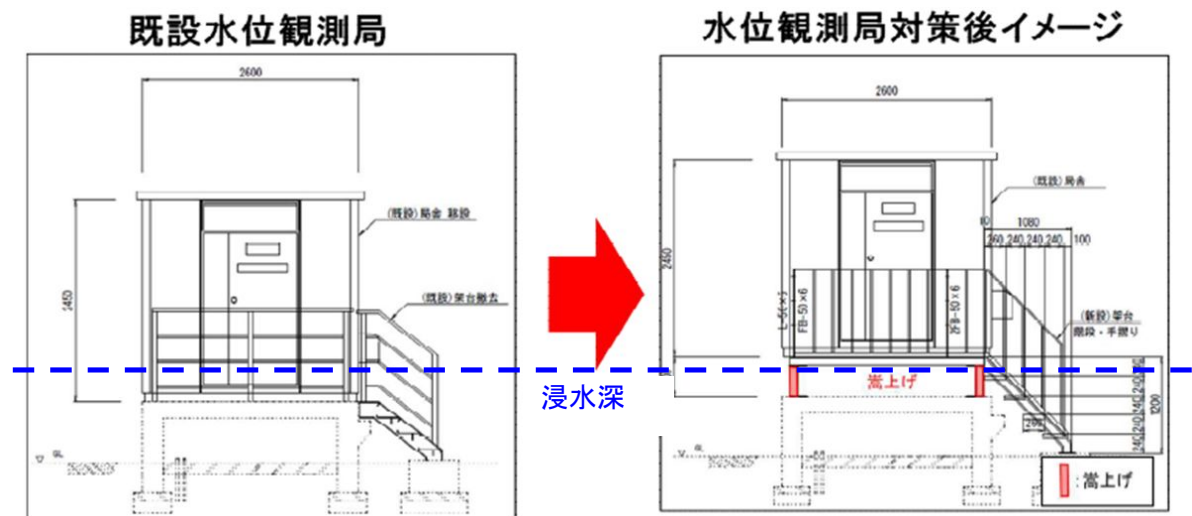
2 主な事業内容

- ・水位観測局浸水対策：野坂川（徳尾観測局）等 20箇所（70,000千円）

<水位観測局（局舎）>



<対策イメージ>



3 これまでの取組状況、改善点

これまでに、県内で70箇所の水位観測局のうち浸水の恐れのある水位観測局20箇所を抽出している。

(注) 起債欄の< >書きは、交付税措置を除いた額である。
 備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
1目 河川総務費

河川課（内線7386）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 [公共事業]	991,600	1,128,000	△136,400	267,000	<270,600> 724,000		600	県費負担 271,200
トータルコスト	993,961千円（前年度1,130,381千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

台風19号では、東日本の多数の河川で「越水」により堤防が決壊し、甚大な浸水被害が発生しており、河川内の樹木及び土砂を除去し、洪水を円滑に流下させ「越水」を防止することの必要性が再認識されたところである。

このことから、緊急点検により把握している要対策箇所のうち、緊急な対応を要する河川において樹木伐採、河道掘削を実施する。

(1) 3か年緊急対策事業（交付金）

国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく交付金事業を活用し、河川内の樹木伐採、河道掘削を集中的に実施する。（3か年緊急対策の3年目）

<3か年緊急対策事業（交付金）の採択要件(①かつ②)>

①河川整備計画が策定されている又は策定を検討している（工事実施基本計画がある）河川

②次のいずれかに該当する河川

- ・近年浸水実績があった箇所
- ・浸水想定区域内の家屋数が一定（25戸）以上ある箇所
- ・浸水想定区域内に重要施設（学校、病院など）がある箇所

(2) 県単独事業（緊急浚渫推進事業債）

交付金事業の対象外となった河川のうち、緊急な対応を要する河川について、令和2年度に新たに創設された「緊急浚渫推進事業債」を活用した県単独事業により樹木伐採、河道掘削を実施する。

2 主な事業内容

(1) 3か年緊急対策事業（交付金）（534,000千円）

- ・樹木伐採 勝部川（鳥取市青谷町亀尻）等 38箇所（275,000千円）
- ・河道掘削 小松谷川（南部町天萬～宮前）等 24箇所（259,000千円）

(2) 県単独事業（緊急浚渫推進事業債）（457,600千円）

- ・樹木伐採 河内川（鳥取市鹿野町鹿野）等 11箇所（77,480千円）
- ・河道掘削 洗川（琴浦町丸尾）等 24箇所（380,120千円）



<樹木伐採：河内川（鳥取市鹿野町鹿野）>



<河道掘削：洗川（琴浦町丸尾）>

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成30年度に全ての県管理河川（295河川）の緊急点検を実施し、樹木伐採・河道掘削が必要な箇所を把握した。
- ・要対策箇所については、平成30年度から、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（交付金）」を活用し、樹木伐採・河道掘削を実施している。
（平成30年度2月補正：1,300百万円、令和元年度6月補正：1,058百万円）
- ・交付金対象外の河川については、県単独事業（緊急自然災害防止対策事業債を活用）で樹木伐採、河道掘削を実施している。
（令和元年度6月補正：70百万円、令和元年度2月臨時補正：1,000百万円）

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
 3項 河川海岸費
 2目 河川改良費

河川課（内線7379）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金 （河川改修） 〔一般公共事業〕	1,744,820	2,165,738	△420,918	872,410	<597,000> 872,000		410	県費負担 597,410
トータルコスト	1,906,942千円（前年度2,329,261千円）〔正職員：20.6人〕							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督、国との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年の集中豪雨により全国の中小河川では浸水被害が多発しており、本県においても平成16年9・10月台風、平成18年7月、平成25年8月、平成30年7月豪雨、台風24号等の局所的な集中豪雨により浸水被害等が発生した。これら被害の軽減に向け、河川の断面拡幅・築堤などの改修を実施し治水安全度の向上を図るとともに、既存河川管理施設の長寿命化より、ライフサイクルコストの低減・維持管理費の平準化を図っていく。</p> <p>また、重要インフラの点検の結果に基づく河川の再度氾濫防止対策について、国補正予算等を活用しながら重点的に対策を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 河川改修事業 19箇所 C=1,520,820千円 豪雨時の、浸水被害の防止・軽減を図るため、築堤、河道掘削等により断面確保を行う。 事業実施箇所：塩見川、大路川、東郷池、小松谷川ほか15河川</p> <p>(2) 特定構造物改築事業 7箇所 C=224,000千円 水門・ポンプ施設の老朽化に伴う更新費用の増大に対して、施設の長寿命化を計画的に行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。 事業実施箇所：橋津川水門ほか6施設</p>								
								
<p><河川改修事業：塩見川（鳥取市福部町細川）></p>				<p><特定構造物改築事業：橋津川水門（湯梨浜町橋津）></p>				

(注) 起債欄の< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課（内線7821）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
治山事業（県土）〔一般公共事業〕	480,670	662,326	△181,656	245,835	<166,000> 234,000		835		
農山漁地域整備交付金（治山）〔一般公共事業〕	417,238	396,794	20,444	211,619	<164,000> 205,000		619		
防災・安全交付金（通常砂防事業）〔一般公共事業〕	941,471	1,402,250	△460,779	470,735	<248,500> 469,000		1,736	県費負担 985,742	
事業間連携砂防等事業（通常砂防事業）〔一般公共事業〕	536,900	868,806	△331,906	268,450	<143,500> 267,000		1,450		
防災・安全交付金（急傾斜地崩壊対策事業）〔一般公共事業〕	1,014,650	1,160,229	△145,579	475,600	<257,500> 474,000	（負担金） 63,448	1,602		
トータルコスト	3,809,090千円（前年度4,825,389千円）〔正職員:52人 会計年度任用職員:3.2人〕								
主な業務内容	設計積算・入札・契約の締結、現場監督								
工程表の政策目標（指標）	山地災害危険地区3,954箇所を整備率向上 （令和元年度末 整備箇所数：1,416箇所 整備率：35.8%） 整備が必要な土砂災害危険箇所の整備率向上 （令和元年度末 整備箇所数：827箇所 整備率：26.9%）								
事業内容の説明									
1 事業の目的・概要 智頭町を中心に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨など、近年、県内で発生している豪雨では、土砂災害とともに多量の流木による被害も発生しており、このような災害は県内各所において毎年のように発生している。これらの災害を減らし、また、県民の生命及び財産を保護し、安心・安全で住みよい地域づくりを行うため、3か年緊急対策による臨時特別予算等を活用し、緊急度や優先度を考慮しながら治山・砂防及び急傾斜施設の重点的整備を進める。									
2 主な事業内容 （1）治山事業 480,670千円（対策箇所11箇所〔新規2箇所、継続9箇所〕） 平成30年7月豪雨をはじめとする近年の災害により荒廃した森林において、谷止工や山腹工の整備を行う。 （2）農山漁村地域整備交付金（治山）417,238千円（対策箇所14箇所〔新規9箇所、継続5箇所〕） 平成30年7月豪雨をはじめとする近年の災害により荒廃の進んだ森林において、谷止工や山腹工の整備を行う。 （3）通常砂防事業 1,478,371千円（対策箇所74箇所〔新規5箇所、継続69箇所〕） 流木捕捉機能の無い砂防施設等で下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）を抱える溪流において、土砂及び流木の捕捉効果の高い透過型砂防堰等の整備を行う。 （4）急傾斜地崩壊対策事業 1,014,650千円（対策箇所50箇所〔継続50箇所〕） 急傾斜地崩壊防止施設により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命及び財産を保護するため、擁壁工等の整備を行う。									
3 これまでの取組状況、改善点 （1）治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。 （2）砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先し、砂防堰堤等による土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。									
				区分		対象数		対策状況	
				(H21時点)		H21末時点		R1末時点	
要配慮者利用施設（24時間及び通い含む）				153		22（14.4%）		63（41.2%）	
土砂災害危険箇所（保全家5戸以上）				3,072		686（22.3%）		826（26.9%）	
※要配慮者利用施設（24時間利用施設：要対策22箇所）については全て事業着手済み。（R1年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中）									

（注）起債欄の<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住民避難体制整備総合事業	23,524	16,752	6,772				23,524	
トータルコスト	26,672千円（前年度17,951千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	補助金事務、委託事務、関係機関との連携体制づくり							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成24年度から取り組んでいる支え愛マップづくりを全県下に広げ、災害時の要支援者への支援を確保し、災害に強い地域づくりを推進する。

※支え愛マップづくり

地域住民が主体となって、独居高齢者、要介護者及び障がい者などの支援を要する者に対する災害時の避難支援の仕組みづくり。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	区分	内容	事業主体	形態	予算額 (前年度予算)
人材活用	防災士等の活用	「支え愛マップ」に取り組む自治会等へ助言などを行う専門家（防災士等）を派遣した際の経費（謝金）を補助する。	市町村社協	補助	400 (0)
ハザードの見える化	ハザード画像作成	支え愛マップづくりに活用するため、「支え愛マップ」に取り組む地域のハザード画像の作成を補助する。 【@14,000円×40地区=560千円】	市町村社協	補助	560 (0)
	浸水CG作成	三河川（千代川・天神川・日野川）が浸水した場合のCG（動画）を作成する。	システム会社	委託	2,255 (0)
	浸水表示システム作成	地図情報と浸水データを連動させた浸水深の表示システム（静止画）を作成する。	システム会社	委託	2,662 (0)
地域防災力強化事業	-	「支え愛マップ」の助言などの伴走支援、女性や子どもの防災活動へのコーディネート、中部地震からの復興として実施中の災害ケースマネジメントの普及啓発を行う。	とっとり県民活動活性化センター	委託	11,528 (10,505)
災害時の要支援者対策	要支援者対策促進事業	「支え愛マップ」に取り組む自治会等へ補助する。 【補助率1/2、限度額50千円、想定地区数60地区】	自治会等	補助	1,500 (1,500)
	住民組織間交流事業	既に取り組んだ自治会等が他地区へ普及啓発する取組へ補助する。 【補助率10/10、限度額30千円、想定地区数2地区】	自治会等	補助	60 (60)
	ステップアップ事業	既に取り組んだ自治会等が仕組みづくりを具体化する取組へ補助する。 【補助率1/2、限度額100千円、想定地区数26地区】	自治会等	補助	1,300 (1,300)
	モデル事業	「支え愛マップ」の取組に加え、支え愛避難所の活用や避難訓練などを通じた地域の支え愛活動へ補助する。 【補助率3/4、限度額100千円、想定地区数2地区】	自治会等	補助	150 (150)
	関係者連絡会開催事業	マップ作成に関わる者の知識向上及び先進的な取組、情報交換を図る等の連絡会を開催する経費を補助する。	県社協	補助	750 (750)
	活用事例集作成事業	先進的な取組や取組が活かされた事例の収集、事例集を作成する経費を補助する。	県社協	補助	100 (100)
人材育成等	人材育成研修	市町村社協、市町村職員等を対象としたマップ作成支援能力の向上研修を開催する。	県社協	委託	1,448 (1,576)
	意識啓発研修	自治会関係者などが活用事例や基礎知識を学び、マップ作成に取り組む地域を増やす研修を開催する。	県社協	委託	451 (451)
	避難所運営リーダー研修	市町村職員を対象とした地域の防災の担い手を「避難所運営リーダー」として指導・育成する研修を開催する。	鳥取県	直営	360 (360)
合 計					23,524 (16,752)

3 これまでの取組状況、改善

支え愛マップづくりを全県下に広がるよう、県・市町村社会福祉協議会や市町村等と連携して、啓発研修や各自治会長への働き掛けを進めている中、取組を検討する集落が増えてきている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7892）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
避難所の生活の質向上事業	10,281	33,050	△22,769				10,281	
トータルコスト	11,855千円（前年度 35,820千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	避難所整備に係る市町村補助、備蓄品の整備							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和元年の台風19号災害を受けて設置した鳥取県防災避難対策検討会において、

- ・ペットがいる、子供が小さい、障がいがある、寝たきり等により避難所に行くことができず、在宅避難や車中避難を余儀なくされる人がある。
- ・「避難所の環境が良くない。避難所生活は辛いもの。」という認識が一般化している。
- ・環境の悪い避難所生活、車中避難が避難者の健康を損なっている。（エコノミークラス症候群等）との指摘があったことから、「あらゆる人が避難しやすい避難所環境の確保」を図る。

2 主な事業の内容

(1) 市町村実施事業

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額 (前年度)	補助率 (上限額)	対象経費	対象 施設数
指定避難所生活環境整備支援事業	指定避難所での福祉スペース確保など、要配慮者に対応するために必要な資機材を整備する市町村に対して支援する。	2,400 (2,850)	1/2 (150千円/か所)	ア) 指定避難所において、福祉避難スペースの確保など、要配慮者に配慮した生活環境を整えるための資機材の購入経費 イ) 避難支援に必要な資機材の購入経費	全県で16箇所 (1市町村1箇所を上限とする。)
福祉避難所事前配置資機材整備事業	市町村が指定する福祉避難所に災害時に必要な備品等を事前配置する市町村に対して支援する。	2,250 (2,765)	1/2 (150千円/か所)	福祉避難所に必要な機材等の整備に要する経費	全県で15箇所

(2) 県実施事業

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
(新) 要配慮者が避難しやすい避難所環境確保事業	障がい者等様々な事情がある人に対応できる資機材の準備が行われていないことなどにより、避難所へ避難しにくい者がいる。 このため、障がい者団体からの意見を踏まえ、様々な事情がある人が避難所生活をするために必要な物資等を障がいの種別に応じ、パッケージ化して備蓄を行う。 (例) オストメイト用トイレ・標準ストマセットなど	4,500
(新) 備蓄倉庫機能強化事業	近年の被災教訓から、災害が発生した際には、被災された県民の元に迅速に備蓄品を届けることが必要である。 このため、より迅速に備蓄倉庫から資材が搬出できるようにするため、倉庫内にロールボックス（かご台車）を導入の上、レイアウト変更を行う等、備蓄倉庫の機能強化を図る。	1,131

3 これまでの取組状況と改善点

障がい者団体から意見・要望を聞き取るなどにより、当事者の生の声を確認し、さらに防災避難対策検討会でも議論し、必要な事業を整理した。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7892）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）積極的避難推進事業	1,224	0	1,224				1,224	
トータルコスト	2,798千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	「避難スイッチ」を作成するワークショップの開催							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
（1）目的								
住民が、避難するタイミングを自分自身で決める取組をモデル的に進めていくことで、住民の避難に対する意識を向上させ、逃げ遅れることなく避難行動（避難所への避難とは限らない）を起こす「災害文化」を定着させることを目指す。								
（2）背景・課題								
平成30年度7月豪雨において、事前避難の重要性を再認識させられたにもかかわらず、令和元年台風19号災害においても多くの住民が逃げ遅れることとなった。いくら行政等が避難情報を出しても住民の避難行動につながらないことは全国的に課題視されている。								
今年度、本県で設置した「防災避難対策検討会」委員（京都大学防災研究所・教授）からは、「防災情報と避難行動（判断）とのリンク（結びつき）こそが大事」であり、リンクがない状態で防災情報の質や量をいくら改善しても住民の避難行動の実効性は高まらないことが指摘された。								
さらに、何を以て自分が避難行動を開始するか、あらかじめ決めておく「ルール」自体が重要なのではなく、自ら決めたことを本人が得心できることが重要であることも指摘された。								
2 主な事業の内容								
有識者（京都大学防災研究所教授等）の指導のもと、「避難スイッチ」を作成するワークショップを地域単位で進め、避難意識の向上を図るモデル事業（3地区を想定）を実施し、その成果を全市町村で共有することで、他市町村での事業展開を促す。								
※避難スイッチ								
住民が自らの避難行動を起こす時期（契機）をあらかじめ定めておく取組。例えば、気象台等が発表する防災気象情報や、市町村が発出する避難勧告等の避難情報、自宅周辺の河川水位などの「自分の目で確認した状況」などの情報から一つ選んだり、組み合わせたりして自分自身の避難行動を起こす基準を作ること。								
（1）実施地区								
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の選定は、有識者と協議の上決定することを想定。 ・モデル事業として成果を高めるため、様々な異なるケースを採用することも想定。（市街地、中山間地などによる地域性の分類や、自治会、集合住宅、PTA（児童も参加）などによる取組主体の分類などが考えられる 								
（2）普及拡大								
現在県内で推進している支え愛マップづくりに取り組んだ地域において、次のステップとして「避難スイッチ」の作成を働きかけて当事業を通じて獲得したノウハウや素材（手引き、ひな形データ等）を提供したり、自主防災組織での研修を行うなど、様々な機会を活用して行う。								
（3）事業費								
ワークショップの開催 1,224千円								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7892）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）「拠点避難所」設置モデル事業	（債務負担行為） 15,000 15,500	0	（債務負担行為） 15,000 15,500				（債務負担行為） 15,000 15,500	
トータルコスト	17,074千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	拠点避難所の設置支援、調査・検証、訓練の実施							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和元年の台風19号災害を受けて設置した鳥取県防災避難対策検討会において、

- ・自然災害に対応した広域避難の受け入れ避難所が決められていない。
- ・様々な事情を抱える方（障がい者、ペット連れ、外国人など）を受け入れられる避難所が明確でない。

ことから量的、質的に受け入れ機能を強化した避難所の整備を促進する必要があるとの指摘があった。

このため、高機能型、または機能特化型の避難所として市町村外からの広域避難も受け入れる候補施設となる「拠点となる避難所」として市町村が位置づけた避難所の機能強化を支援するとともに、効果的な運用や必要な施設整備について、調査・検証等を進めることにより、「市町村域または県域を超えた広域避難の円滑化」及び「様々な事情を抱える方の避難先の確実な確保」を図る。

- ・機能特化型の避難所
特に配慮すべき事情（障がいがある、ペット同伴、外国人等）がある者の受入に特化した機能を持つ避難所
- ・高機能型の避難所
大型または基幹的な避難所、避難者の健康状態を悪化させないようQOL（Quality of life:生活の質）を向上させた避難所

2 主な事業の内容

(1)市町村実施事業

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額	対象経費及び補助率	上限額
「拠点避難所」整備支援事業	拠点として位置付けた避難所（機能特化型や高機能型の避難所）の機能強化のため必要な設備や資機材整備について補助する。 （令和2年度から4年度までの3ヶ年を想定）	15,000 （5件分）	ア）「緊急防災・減災事業債」による施設整備費用のうち市町村負担分1/3（ただし教育委員会の「避難所公立学校体育館の環境整備補助事業」となる事業は対象外とする） イ）資機材の購入費用等2/3	3,000千円/市町村

※補助する施設については、県で有識者を交えた審査会を開催し選定する。

※補助期間：最長2年（債務負担行為限度額：令和2～3年度 15,000千円）

(2)県実施事業

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
「拠点避難所」調査・検証事業	上記補助事業でモデル的に整備した拠点避難所の検証等を行う。 ・有識者を招聘し、調査検証 ・受入機能の課題検証のための訓練	500

※ペットを飼養している世帯が参加してのペット同行避難の訓練等を想定。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機管理政策課（内線：7892）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県西部地震20年事業	1,000	0	1,000				1,000	
トータルコスト	2,574千円（前年度0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	鳥取県西部地震20年事業の実施							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>令和2年は、鳥取県西部地震(平成12年10月6日)から20年の節目にあたることから、この機会を捉えて、風化が懸念される鳥取県西部地震の教訓や災害は他人事ではないという認識を広く県民に再認識していただくとともに、地震等に備えた取組や地震に関する最新の知見を紹介することにより、県民の防災意識の向上を図り、県民一人一人が防災・減災マインドを醸成する契機とする。</p> <p>また、人口減少や地域間連携の視点を踏まえ、これからの共助や広域的な防災対策のあり方について考える。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 概要 基調講演 パネルディスカッション 等</p> <p>(2) 日程 令和2年10月6日(火)の前後</p> <p>(3) 場所 鳥取県西部地区</p> <p>【参考】鳥取県西部地震の被害状況</p> <p>(1) 規模 震度6強(境港市、日野町) マグニチュード7.3</p> <p>(2) 被害 ア 人的被害 重傷：31人、軽傷：110人 イ 住家被害 全壊：394戸、半壊：2,494戸</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

原子力安全対策課 (内線: 8844)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	(債務負担行為) 14,372 411,773	(債務負担行為) 189,271 452,205	(債務負担行為) △174,899 △40,432	(債務負担行為) 14,372 410,825		<基金繰入金> 948		

トータルコスト 514,083千円 (前年度 555,399千円) [正職員: 13人]

主な業務内容 原子力施設にかかる原子力安全体制と原子力防災体制の整備及び住民等への情報提供

工程表の政策目標(指標) 原子力防災対策の推進

事業内容の説明

【鳥取県原子力防災対策基金充当事業】

1 事業の目的、概要

中国電力(株)島根原子力発電所及び(国研)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターに必要な原子力防災対策を講じる。

2 主な事業内容

原子力災害時の情報共有等に必要な原子力防災ネットワーク等の保守、原子力防災資機材の整備、原子力防災訓練及び県民等への防災研修等を実施するとともに、原子力安全顧問から技術的な指導・助言を得ながら、原子力防災対策の強化を進める。

国交付金	事業内容	説明	金額(千円)
初動体制の強化等	(1)原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・原子力防災訓練 ・原子力防災普及啓発 ・原子力防災ネットワーク等のシステムの保守管理 ・先進システムの保守管理等	・原子力防災資機材の更新・維持管理等 ・原子力防災訓練、原子力防災研修及び普及啓発 ・原子力災害時の情報共有のために必要となる原子力防災ネットワーク及びモニタリング情報共有システム等の保守 ・ゲートモニタ整備、避難所の周知(避難所の表示の掲出、パンフレット等の配置)、原子力防災アプリの保守 ・(新)消防団員向け原子力防災研修会、原子力防災専門研修会	236,150
	(2)放射線監視等交付金 ・環境放射線モニタリングシステムの保守管理 ・環境試料の収集・分析(人形峠対応のみ) ・モニタリング車維持管理 ・原子力安全顧問からの指導・助言	・環境放射線状況の情報収集及び情報の共有化を行うための環境放射線モニタリングシステムの保守 ・平常時モニタリング(環境試料の分析等、放射線レベルの把握) ・モニタリング車の保守管理 ・原子力専門家からの原子力防災対策等に関する指導、助言等を得るための会議の開催 ・(新)モニタリング副監視局保守、大気モニタに係る設定変更	61,681
原子力災害時の避難円滑化	(1)原子力災害対策事業費補助金 ・避難円滑化モデル実証事業	・(新)信号機の集中制御化事業(工事、維持管理) ・(新)道路カメラシステム導入事業(システム開発、維持管理) ・電光式道路情報板設置事業(維持管理)	112,994
原子力災害医療体制の整備	(1)原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・原子力災害拠点病院等施設の保守管理 ・被ばく医療体制の維持	・原子力災害拠点病院等の放射線防護対策施設の保守管理 ・避難退域時検査用放射線測定器の校正、被ばく医療研修の実施、安定ヨウ素剤更新等	(32,769) 福祉保健部で計上
モニタリング体制の整備	(2)放射線監視等交付金 ・原子力環境センターの機器の保守・整備 ・専門的な人材育成の推進 ・環境試料の収集・分析	・平常時の放射線レベルの把握、緊急時の放射線情報の収集、分析を行う原子力環境センターの機器の保守・整備 ・原子力環境センターの人材の育成 ・平常時モニタリング(環境試料の分析等、放射線レベルの把握)	(21,172) 生活環境部で計上
原子力防災対策基金等	・先進システムの保守管理等	・避難退域時検査会場の高度化(Wi-Fi維持管理等) ・小型無人飛行機(ドローン)維持管理	948

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 迅速かつ的確な避難等の防護措置を実施するため、防災訓練の教訓及び新たな知見に基づく資機材の追加更新整備、維持管理等を着実に実行するとともに、被ばく医療に係る事業(福祉保健部)やモニタリングに係る事業(生活環境部)等についても、各部局と連携し、より一層の対策強化を図っているところ。
- (2) 国に対して原子力防災体制の充実に必要な予算の確保要望を継続していくとともに、資機材の運用面での練度向上を目指すことにより、一層の対策強化を図る必要がある。
- (3) 米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、島根県、岡山県とも連携し、原子力防災対策の実効性をさらに向上させていく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

消防防災課（内線：7082）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 自主防災組織新規設立支援事業	3,000	0	3,000				3,000	
トータルコスト	4,574千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								

1 事業の目的・概要

近年相次いで発生している集中豪雨、台風、大雪等の自然災害や地震災害等に備え、その被害を軽減するためには、早急に、県内全ての地域において自主防災組織をカバーすることが必須である。

一方、担い手の減少や住民の防災意識が高まっていないなど、様々な理由により自主防災組織の組織されていない地域があり、その組織化には、自主防災活動アドバイザー等の活用や、各地域における新規設立に至ったノウハウの横展開が効果的であり、県が率先して市町村の自主防災組織の設立支援を行うことで、自主防災組織の組織化の促進を図る。

なお、本事業は、事業期間を令和2年度～令和3年度とし、短期集中的に実施する。

2 主な事業内容

県自主防災活動アドバイザー等の支援を受け、住民の防災意識の醸成や防災資機材等の整備を行い、新たに自主防災組織等を設立する市町村を支援する。

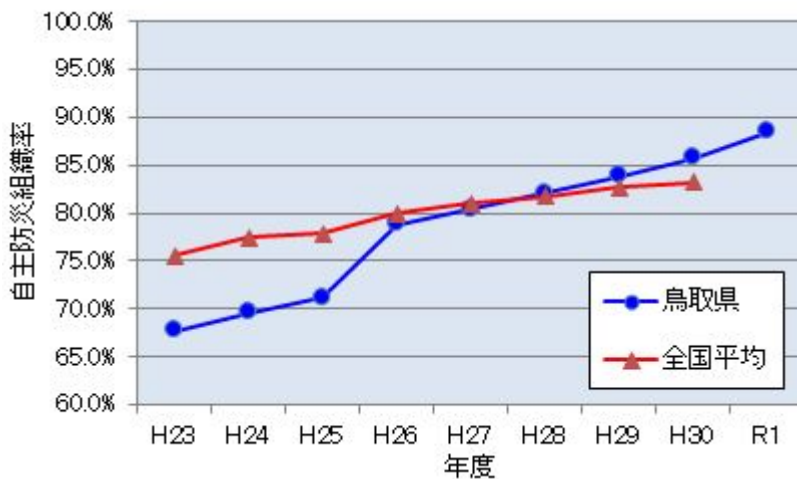
- ・補助対象者：市町村
- ・補助率：1/2
- ・補助限度額：150千円（1組織当たり）
- ・補助対象経費：資機材整備費、研修会費、活動・訓練費等

(参考) 鳥取県の自主防災組織率の現況と推移

(単位：%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1*
鳥取県	67.7	69.6	71.2	78.8	80.4	82.0	83.8	85.7	88.4
全国平均	75.6	77.4	77.9	80.0	81.0	81.7	82.7	83.2	—

※R1年度は速報値



令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7082）

2目 消防連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）令和2年度全国少年消防クラブ交流大会開催事業	1,000	0	1,000				1,000	
トータルコスト	1,787千円（前年度0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	交流大会の開催							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>将来の地域防災の担い手育成を図るため、消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて、他地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、消防団等から災害の教訓や災害への備え等について学ぶことを目的とした交流大会（全国大会）を鳥取県米子市において開催する。 （主催：消防庁、共催：鳥取県、公益財団法人日本消防協会、一般財団法人日本防火・防災協会）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>令和2年度全国少年消防クラブ交流大会を鳥取県米子市において開催する。 開催に要する経費は、原則として、消防庁及び協力団体が負担するが、開催自治体は、県内関係機関への協力要請や追加機材の準備等に係る経費を負担する。（負担割合：鳥取県1/2、米子市1/2）</p> <p><令和2年度全国少年消防クラブ交流大会の概要（予定）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期 令和2年9月19日（土）～21日（月・祝） ・開催場所 米子市内（東山運動公園、他） ・参加人数 全国の少年消防クラブ50クラブ350名程度 ・主な内容 （1日目）クラブ紹介、（2日目）合同訓練、避難所体験、（3日目）地元消防団等との交流 <p>（参考）直近3年の開催実績 令和元年度 徳島県徳島市、平成30年度 千葉県浦安市、平成29年度 徳島県徳島市</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
6 項 防災費
1 目 防災総務費

消防防災課（内線：7082）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
鳥取県防災・危機管理 対策交付金事業	68,500	68,500	0				68,500	
トータルコスト	70,861千円（前年度 70,881千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	地域防災力を向上させるための政策促進、交付金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、消防団の充実・強化、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県中部地震の教訓等を踏まえ、自助・共助を担う住民等による自主防災活動や市町村による防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容 次の（1）から（3）により算定した額の合計額を市町村に交付する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>交付額 = 特別枠 + 事業割（消防団強化事業 + 自主防災組織強化事業 + 住民主体の防災体制構築推進事業） + 調整枠</p> </div> <p>（1）特別枠（27,000千円） 鳥取県中部地震の教訓等を踏まえた防災・危機管理に関する優れた取組を行う市町村に対し、重点的に事業費の1/2（1事業あたり300万円を上限）を交付 【事業内容】住民主体の避難所運営、要配慮者をはじめとした多様な主体に配慮した避難所の設備・運営体制の整備、避難所における情報入手手段の整備、被災者台帳システム整備、住民（福祉施設利用者を含む）の避難体制の整備その他の住民の安全確保、災害対策本部と避難所との間の情報連絡体制の整備、効果的な住宅被害認定調査・罹災証明発行、福祉避難所の良好な環境整備・効果的な周知、災害対策本部の機能強化、車中泊者対策、障がい者等に対する的確な情報伝達体制の整備、一般住宅等の家具転倒防止措置、感震ブレーカーの整備、職員の危機管理能力の向上研修、消防団員活動のための備蓄物資の整備、備蓄倉庫の災害対応能力強化（パレット購入、スロープ設置等）、消防団及び自主防災組織合同の防災訓練、避難訓練及び連携体制の構築支援</p> <p>（2）事業割（39,425千円） 配分額：ア～ウの事業費を合計した額の1/2又はア～ウの配分額を合計した額のいずれか低い額を交付 ア 消防団を強化する事業（10,375千円） 配分額：市町村ごとの消防団員数により按分（全部過疎指定町村は過疎補正（2割増）） 【事業内容】消防団員の能力向上、団員の確保、救助資機材の整備、女性が消防団活動に参画しやすい環境整備等 イ 自主防災組織を強化する事業（14,525千円） 配分額：市町村ごとの自主防災組織構成世帯数により按分（全部過疎指定町村は過疎補正（1割増）） 【事業内容】自主防災組織の発足の推進、運営の強化、避難訓練その他の防災訓練の実施等 ウ 住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業（14,525千円） 配分額：市町村ごとに均等に按分 【事業内容】消防団員及び自主防災組織役員以外の者の防災活動への参画推進、住民が行う防災研修会又は防災訓練、地縁団体による資機材の整備、住民の防災情報の入手手段の整備、要支援者ごとの避難支援計画の作成等</p> <p>（3）調整枠（2,075千円） 配分額：市町村ごとに、事業費の1/2の合計額から上記（1）～（2）の各配分額の合計額を差し引いて得た額により按分して配分する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 市町村の実施する防災や減災対策に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行っており、制度を創設した平成21年度当初は30,000千円だったものを年々拡充を図り、現在は68,500千円の前年度で支援している。平成29年度からは、中部地震の教訓等を踏まえた特に優れた取組を重点的に支援する特別枠を設け、ハザードマップの作成、防災訓練の実施、地域防災リーダーの養成、戸別受信機の整備、防災用品の整備等地域の実情を踏まえた防災や減災対策の取組を支援している。</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

消防防災課（内線：7082）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域防災リーダー養成事業	4,539	3,754	785			<雑入> 3,567	972	
トータルコスト	8,474千円（前年度 9,311千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	防災士養成研修、スキルアップ研修の開催							
工程表の政策目標(指標)	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要 鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、防災士をはじめとする地域防災リーダーの養成とスキルアップについて、当面、5年間（平成29年度～令和3年度）実施する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 防災士養成研修（3,849千円） ・対象者 自主防災組織の構成員、消防団員、県・市町村職員等 約220名（2回の合計） ・場 所 県中部、県西部 ※各1回 ※開催経費については、受講者に負担を求める。 ※防災士について 「自助」、「共助」、「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動を期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことをNPO法人日本防災士機構が認証した者。令和元年12月末現在、県内で907名が登録されている（全国：185,249名）。</p> (2) スキルアップ研修（690千円） ・対象者 自主防災組織構成員、消防団員、防災士や市町村独自認定の防災指導員等の防災リーダー等 ・場 所 県東部、県中部、県西部（3箇所） ・内 容 防災に関する知識、スキル等を向上する講義のほか、地図を活用して災害が発生する状況を想定する災害図上訓練等の演習により、自主防災組織の活動内容やそれを実施するうえでのリーダーの役割について参加者同士で話し合い、市町村や消防局、消防団、自主防災組織等による具体の連携等を検討する訓練などを行う。 ・特 色 外部講師の招聘等により、防災リーダーに必要な知識や技能を高める実践的研修とする。 (3) 職員災害応援隊等防災士資格取得事業 職員災害応援隊や危機管理局職員が、被災地において的確な救援活動等を行うとともに、地域住民等の防災意識を高めるためのノウハウを習得するため、防災士の資格を取得する（10名養成）。 <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成28年10月に発生した鳥取県中部地震において、住民相互の支え合いによる安否確認や避難支援などの住民主体の防災活動（共助）が、地域の防災リーダー主導のもとで行われるなど、防災リーダーを中心とした共助の重要性が再認識されたことから、防災士の養成や地域防災リーダーのスキルアップを平成29年度から5年間集中的に行うこととしている。 令和元年度は、防災士資格取得者を増やすために、防災士養成研修を県内2箇所で開催し、スキルアップ研修においては、災害等に関するより専門的な知識を習得する「上級向け」の研修を実施した。</p>							

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

4項 災害救助費

福祉保健課（内線：7142）

1目 救助費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）社会福祉施設等 災害時非常用電源設備 緊急整備支援事業	3,300	0	3,300				3,300	
トータルコスト	5,661千円（前年度0千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成30年の北海道胆振東部地震の直後に発生した大規模停電（ブラックアウト）をはじめ、令和元年には台風第15号により千葉県で長期間の停電が発生したほか、台風第19号では鳥取県内でも数時間の停電が広範囲で発生したことを踏まえ、入所施設を運営する社会福祉法人等及び有床の医療施設の設置者に対し、災害時に電源を確保するための非常用自家発電機の購入費用を助成することにより、災害発生時における入所者等の生活基盤や医療提供体制を維持・確保する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施主体</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 障害者支援施設、障害児入所施設及び介護保険施設等を運営する社会福祉法人又は医療法人</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 有床診療所及び助産所の設置者</p> <p>(2) 補助対象経費</p> <p style="margin-left: 20px;">災害時に電源を確保するための非常用自家発電機の購入費用</p> <p>(3) 補助率等 2/3（上限100千円、単県）</p> <p>(4) 予算額 3,300千円（上限額100千円×33施設）</p> <p style="margin-left: 40px;">【内訳】 障害者支援施設・障害児入所施設 4施設</p> <p style="margin-left: 40px;">介護保険施設・軽費老人ホーム・養護老人ホーム 17施設</p> <p style="margin-left: 40px;">有床診療所・助産所 12施設</p> <p style="margin-left: 40px;">※対象施設数は非常用自家発電機の整備状況、補助の要望状況等を踏まえて算定。</p> <p>(5) 事業効果</p> <p style="margin-left: 20px;">停電発生時における医療的配慮が必要な入所者等の人工呼吸器や喀痰吸引等の電源確保、冬の防寒対策、夏の熱中症対策等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>北海道胆振東部地震以降、社会福祉施設における非常用自家発電機の整備が国庫補助事業の対象とされたものの、大規模な設備の整備が対象であることから社会福祉法人等の負担感も大きく、非常用電源の整備が進んでいない状況にある。</p> <p>医療施設については、平成23年度から平成26年度まで実施した「災害時に強い医療機関整備事業」（鳥取県地域医療再生基金）により、非常用電源等の整備を推進してきたが、一部の有床診療所等において未整備の状況にある。</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7228）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)災害派遣医療チーム(DMAT)訓練実施事業	4,840	0	4,840	625			4,215	
トータルコスト	10,349千円（前年度0千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	会議開催、連絡調整、訓練実施事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>中国ブロック内で大規模地震が発生した場合に、迅速・効果的な広域災害医療体制が確保できるよう、中国ブロック5県の災害派遣医療チーム(DMAT)及び関係機関が合同訓練を実施し、緊密な連携強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>中国地区DMAT連絡協議会実働訓練実施事業 4,840千円 毎年度中国5県が持ち回りで「中国地区DMAT連絡協議会実働訓練」を実施しているが、令和2年度は鳥取県が担当県であるため、当該訓練を本県で開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 県 ・対象経費 訓練事業に必要な経費（報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料） ・財源 国費、県費 ・国庫基準額 625千円（定額） <p><訓練概要></p> <p>(1)主催 中国地区DMAT連絡協議会（R2担当県は鳥取県）</p> <p>(2)参加者(DMAT) プレーヤー：約50機関300名、コントローラー：約30機関40名 ※機関はプレーヤーとコントローラーで一部重複</p> <p>(3)訓練開催日 令和2年10月23日（金）、24日（土）、25日（日）</p> <p>(4)訓練場所 県内全域及び県周辺高速道路サービスエリア等</p> <p>(5)主な訓練内容 DMAT調整本部設置運営訓練、参集拠点設置運営訓練、活動拠点本部設置運営訓練、病院支援訓練 局地災害対応訓練、SCU設置・運営訓練、ロジスティクス訓練、関係会議（意見交換会、実働訓練検証会）</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7228）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力災害医療体制整備事業	21,322	19,461	1,861	21,322				
トータルコスト	24,470千円（前年度22,636千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	国への交付金申請事務、研修会の開催、資器材の校正事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 原子力災害時の医療活動に必要な放射線測定器の維持管理及び、医療従事者等に対する研修を実施し、原子力災害医療の体制整備を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 放射線測定機器の校正 10,047千円 県が原子力災害医療機関に整備した放射線測定器等（ホールボディカウンタ、GM管サーベイメータ、個人線量計等）の校正を実施する。 ・原子力災害拠点病院 2病院、原子力災害医療協力機関 14病院</p> <p>(2) 原子力災害医療研修の実施 4,519千円 原子力災害医療に関する知識と技能の向上を図るため、医療関係者等を対象とした研修を実施する。 ・対象：医師、看護師、放射線技師、消防士、自衛隊員、県・市町村職員等 ・内容：放射線測定器の取扱い、汚染傷病者の搬送・受入 等</p> <p>(3) 鳥取県原子力発電施設等緊急時安全対策費補助金 6,656千円 放射線防護対策設備の定期点検及び放射線測定機器の校正を実施する医療機関に補助を行う。 ・実施主体：鳥取県済生会境港総合病院、鳥取大学医学部附属病院 ・補助率：10/10 ・補助対象経費：電気設備・機械設備等の保守点検、放射線測定機器の校正費用</p> <p>(4) 事務費 100千円 旅費、使用料及び賃借料等</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療・保険課（内線：7226、7203）

4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力災害医療体制整備事業（安定ヨウ素剤関係）	6,833	15,434	△8,601	6,833				
トータルコスト	9,194千円（前年度17,815千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	原子力災害時に安定ヨウ素剤投与を実施できる体制の整備							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>島根原子力発電所で原子力事故が発生した場合に、原子力発電所から30キロ圏内の住民に対し、放射性ヨウ素の被ばくを予防するため、安定ヨウ素剤の備蓄及び事前配布を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）安定ヨウ素剤（丸剤・ゼリー剤）の購入（更新等）（3,405千円）</p> <p>（2）安定ヨウ素剤等の処分費（193千円）</p> <p>（3）安定ヨウ素剤の事前配布（3,235千円）</p> <p>配布にかかる事前説明会を実施する。（米子市・境港市）</p> <p>配布スタッフ・医師の研修、配布資料作成</p> <p>・対象：事故発生時に一時集結所での安定ヨウ素剤の受取りが困難で希望する者</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
2 目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業災害対応力強化支援事業	7,923	6,602	1,321				7,923	
トータルコスト	10,284千円（前年度 8,983千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	普及啓発、県内企業によるBCP計画及び企業経営力の向上に資するBCP計画策定の推進							
工程表の政策目標（指標）	県内中小企業の事業継続計画（BCP）の策定・見直し及び防災対策の促進による災害対応力・企業経営力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内中小企業のBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の策定・見直しや防災措置、地域住民の安全・安心に資する活動を支援することで、近年頻発する水害や発生が予想されている大規模地震への災害対応力強化を図り、ひいては平時における社会的信用力の向上及び地域経済の強靱化につなげる。

2 主な事業内容

（1）普及啓発・計画策定の推進（4,123千円）

区分	内容
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>普及啓発セミナー</u> BCP策定意識醸成を目的としたセミナーを商工団体等と連携して開催する。 ● <u>震災対策アドバイザー派遣</u> 企業に専門家を派遣し、ハザードマップに基づくリスク診断等を実施する。
策定支援	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>BCP策定ワークショップ</u> 専門家の指導のもと集合研修形式でBCPを策定するワークショップを開催する。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>BCP継続改善スキル研修</u> 実践的模擬訓練や訓練マニュアルの提供によりBCPの実効性向上を支援する。

（2）中小企業災害対応力強化支援補助金（3,800千円）

補助メニュー	対象経費	補助率・上限額
BCP策定・改善型	専門家を活用したBCPの策定・見直しに要する経費	補助率1/2 上限額15万円
防災措置型	BCPの実効性向上や災害対策強化に要する防災措置の導入経費（対象経費の例） <ul style="list-style-type: none"> ● 停電対応に必要となる設備（蓄電池、投光器、携帯充電器等） ● 従業員安否確認システム、バックアップサーバー ● 防災設備（土嚢、止水壁、排水ポンプ等） ● 従業員の安全確保のために必要となる備蓄品等 	補助率1/2 上限額50万円 （下限額30万円）
地域連携型 ※令和元年度11月補正予算で創設	BCPに基づいて行う地域住民の安心・安全に資する活動（電力の地域開放、備蓄品の提供等）に要する経費 ※地域住民へ協力する旨の協定等の締結を条件とする。 （対象経費の例） <ul style="list-style-type: none"> ● 電力の地域開放（蓄電池、災害用携帯充電器、投光器等） ● 地域住民に提供する備蓄品（非常食、簡易トイレ等）等 ● 社屋等を避難所として提供する場合（災害対策基本法に基づき市町村長により指定緊急避難場所に指定されているものに限る）に必要となる設備等（土嚢、止水壁、排水ポンプ等） 	補助率2/3 上限額100万円 （下限額30万円）

3 これまでの取組状況、改善点

- 中小企業のBCP策定・見直しについては、リスク診断の専門家派遣制度や、中小・小規模事業者でも取り組み易い簡易的なBCPの策定を支援するワークショップ入門コースの創設など、継続的に支援内容の改善に取り組んできた結果、県内企業のBCPに対する関心は高まりつつあり、県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業は213社（令和2年1月現在）となった。
- また、平成30年7月豪雨の教訓を踏まえて、平成30年9月補正で企業の防災力向上を目的とした防災設備に対する補助制度を創設した。
- さらに、令和元年11月補正予算では、地域住民の安心・安全に対する取組を行う企業の活動を支援することで地域全体の災害対応力向上を図るための支援枠を創設した。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

技術企画課（内線7368）

1目 土木総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版！土木防災・砂防ボランティア活動推進事業	1,017	1,043	△26				1,017	
トータルコスト	2,591千円（前年度 2,631千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	土木防災ボランティア等登録・管理、研修会の開催、調整業務							
工程表の政策目標(指標)	－							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>公共土木施設に係る専門的な知識を有する鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会と連携し、砂防施設・河川の堤防等の公共土木施設の各種点検、県・市町村職員、消防団、地域自主防災組織等を対象とした「防災に関する講習会」の開催、防災・減災に寄与する普及啓発活動等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 危険箇所や公共土木施設等の点検 経験豊富なボランティア協会会員から助言を受けながら、大規模な災害が発生した場合の危険箇所緊急点検や公共土木施設の各種点検等の二次災害防止のための活動を行う。各県土整備局等の職員とボランティア協会会員とが協力して実施することで、若手職員への技術指導等も促進していく。 （点検及び指導の具体事例） ・被災現場における調査方法や復旧計画の指導、災害査定にあたっての技術助言 ・二次災害防止のための河川堤防点検、土砂災害危険箇所点検、砂防施設点検、橋りょう点検</p> <p>(2) 出前裏山診断 土木防災・砂防ボランティアなど土木、森林の専門的な知識を有する者を、集落の背後に崖や山の急斜面が接近している地区に派遣して、崖や斜面の状況を住民とともに点検・調査し、住民へ防災に関する助言を行い、防災に対する住民の意識向上を図るとともに、その後の住民コミュニケーション窓口となる。</p> <p>(3) 防災に関する講習会 鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会、全国治水砂防協会鳥取県支部及び鳥取県の共催により、県・市町村職員、消防団、地域自主防災組織等を対象とした「防災に関する講習会」を開催し、防災・減災上重要である自助・共助の意識を高める。</p> <p>(4) 防災・減災に寄与する普及啓発活動 ・次世代の防災活動の中核となる小中学生対象の防災教育 ・自然災害による死者の多くの割合を占める高齢者を対象とした普及啓発活動 ・早期避難が必要な災害時要配慮者施設への普及啓発活動 ・災害時の避難活動の基礎となる地域自治会への普及啓発活動 等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>土木防災ボランティアは、県の土木職員OBを中心に構成し、出水期前の堤防点検など危険箇所点検のほか、災害査定における技術的助言、土木防災に係る普及啓発などの活動を展開してきた。登録者は令和元年10月1日現在で105名であり、毎年退職者を対象にボランティアへの登録を呼びかけており、今後も登録者の確保を継続し、更に防災教育、普及啓発活動等を強化していくよう検討する。</p>								

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
5目 水防費

河川課 (内線7377)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水防対策費	73,157	8,168	64,989		<19,200> 64,000		9,157	県費負担 28,357
トータルコスト	81,027千円 (前年度16,106千円) [正職員：1.0人]							
主な業務内容	水防訓練の実施、水防資機材の購入等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、平成30年7月豪雨や令和元年台風19号等計画規模を超過する降雨により各地で水害が頻発している。これらの水害から人命・財産を守るために、河川整備等のハード対策に加えて水防体制・避難体制整備等のソフト対策を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

細事業	本年度	事業内容
鳥取県水防訓練及び水防講習会	5,399	水防団員等の士気高揚、水防工法技術の向上等を通じて、出水期の水防体制に万全を期するため、水防関係機関（国、県、市町、水防団等）の参加のもと、中部地区において県管理河川の洪水を想定した水防訓練及び水防講習会を実施する。（令和2年5月実施予定）
水防資機材の補充	1,300	洪水時の浸水被害の発生に備え、水防倉庫に備蓄されている水防資機材の補充を行う。
水防功労者表彰	30	水防功労者表彰に係る経費。
排水ポンプ車等管理運営費	2,330	洪水時の浸水被害を軽減させるための排水ポンプ車の点検・修繕等を実施する。
排水ポンプ車更新費	66,098	排水ポンプ車（西部：H19配備）を更新する。
合計	73,157	

3 これまでの取組状況、改善点

<水防訓練及び水防講習会>

- ・ 水害から人命・財産を守るため、毎年度、水防関係機関による水防訓練や水防講習会等を実施し、水防体制に万全を期すとともに、県民の防災意識の醸成を図っている。
- ・ 令和2年度も、地区単位の水防訓練を実施し、水防関係機関の一層の連携強化を図るとともに、次年度以降の他地区への展開を検討する。

<排水ポンプ車>

- ・ 令和元年までに、県内で排水ポンプ車3台（東部2台、西部1台）配備している。
- ・ 洪水時に適切に出動・稼働できるよう排水ポンプ車の適切な維持管理を行う。

(注) 起債欄の< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7819)
 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土砂災害防災意識啓発事業	2,741	3,100	△359				2,741	
土砂災害防止推進事業	854	846	8				854	
トータルコスト	8,317千円 (前年度8,709千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	講習会実施、防災教育等、県民の防災意識の向上、裏山の点検・診断							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、平成30年7月の西日本豪雨や令和元年の台風19号など、県内及び全国で多数の土砂災害が発生している。これらの災害では、避難情報の取得や逃げ遅れなどが課題とされ、新しい警戒避難体制のあり方を検討する必要性が再認識されたところである。

また、令和元年6月から警戒避難レベルの運用が全国的に開始されるなど、警戒避難体制の充実や防災意識の向上・啓発が今まで以上に重要視されている。

近年の大規模災害の経験から自助、共助の強化を図ることが重要視されており、県民の土砂災害への関心・理解を深めるための意識啓発・情報発信を行う。

2 主な事業内容

(1) 土砂災害防災意識啓発事業

ア 土砂災害に対する警戒避難啓発 (1,650千円)

土砂災害から身を守るために防災気象情報の入手や早期避難等の県民自らの防災行動を促すため、土砂災害・水害防止啓発用テレビCMにより防災意識啓発を図る。



(土砂災害防止啓発CM)

イ 防災教育・出前講座の推進 (42千円)

地域住民や小中学校の児童等を対象とし、土砂災害から自分の身を守るための防災知識の普及を通じて、地域防災力の向上を図る。



(防災教育)

ウ 土砂災害・水害に関するシンポジウム (1,049千円)

適正な防災情報の取得や逃げ遅れなどの近年の災害の課題を踏まえて、防災の先進事例の紹介等を通じて、防災意識啓発を図る。



(シンポジウム)

(2) 土砂災害防止推進事業

ア 土砂災害防止講習会の開催等 (160千円)

市町村職員や防災関係者、要配慮者利用施設の管理者等を対象として、土砂災害を防止する取組等に関する講習会を開催する。

イ 防災を目指す出前裏山診断 (241千円)

土砂災害の専門家等を派遣し、住民とともに集落の裏山などの危険箇所を踏査・点検し、座談会形式でアドバイス等を行う。



(出前裏山診断)

3 これまでの取組状況、改善点

土砂災害特別警戒区域(レッド区域)はおおむね指定完了し、NHK地上デジタル放送による「土砂災害危険度情報」の提供など土砂災害に対する情報提供を進めるとともに、ドローンを活用した防災教育や出前裏山診断等を行い、住民自ら危険箇所の状況を改めて確認していただき、土砂災害に対する自助、共助の意識啓発を図った。

また、土砂災害防止推進・防災意識啓発を行う知識・技能を持った職員を養成するため、職員6名(累計18名)について、防災士資格の取得を推進した。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）市町村包括的福祉支援体制整備推進事業	11,175	0	11,175	6,332			4,843	
トータルコスト	19,045千円（前年度0千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	制度周知、委託契約締結・委託先との連絡調整、市町村訪問、普及啓発・研修開催							
工程表の政策目標（指標）	－							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 低所得者、介護、ひきこもり対策など従来の縦割り制度による相談支援体制では解決しきれない課題に対応するため、市町村に包括的な支援体制を整備する。</p> <p>2 主な事業内容 各市町村の相談窓口において、表面的な相談内容にとどまらず、一步踏み込んで家庭の抱える課題を把握し多機関による重層的な解決方法を検討する仕組みを構築する。</p> <p>（1）相談窓口強化支援 [5,120千円] <社会福祉士等に委託実施> 包括的支援体制整備推進員（1名）を配置し、市町村や市町村社会福祉協議会等による課題把握（地域力強化）の体制整備支援を行う。 [課題把握（地域力強化）の取組] 生活課題の早期発見と支援へのつなぎ、住民相互の支え合い、見守り体制の強化、居場所等支え合いの場の拡充 など</p> <p>（2）世帯訪問調査支援事業 [3,000千円] <町村への補助（単県）等> 町村が任命する調査員が、域内世帯について訪問調査を行い、課題のある世帯を把握して支援することを後押しするため、調査員謝金の助成及び調査実施に係る研修会や世帯支援に向けたアドバイザー派遣を行う。</p> <p>（3）多機関による重層的な課題解決サポート [690千円] 包括的支援体制を構築し運用を始める市町村に対し、専門家等の推進チームを派遣し、具体的課題解決に向けたサポートを行う。 （推進チーム） 県内で実践豊富なソーシャルワーカー等による多職種のチームを設置し、個別支援や地域福祉活動の具体案件に出向き、助言するとともに、課題全体を把握して包括的解決策を検討する。</p> <p>（4）包括的支援体制のための基盤整備支援 ①トップセミナーの開催 [470千円] 市町村長、市町村社会福祉協議会長等を対象とし、分野横断的な視点でひきこもり等をはじめとする世帯の抱える諸課題への支援の必要性と効果的な組織体制づくりのためのトップセミナーを開催する。 ②研修会の開催 [365千円] 各市町村や社会福祉協議会・民間団体の担当者等を対象に、包括的支援体制の好事例を共有する研修会を開催する。 ③体制整備検討会の開催（3自治体程度） [1,530千円] アドバイザーの招聘等により、各市町村に応じた体制整備を具体的に推進するための検討会を開催する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで、複数の課題を抱える相談や相談窓口が不明瞭な相談の場合は、各相談窓口が“連携”することにより包括的支援を図ってきたが、担当者の力量やつながりに依拠する面が強く、相談支援体制の不安定性や継続性が課題となっており、支援の仕組みの確立が必要である。 ・併せて、これらの支援を行う人材育成やスキルアップが必要である。 ・行政だけではなく、地域づくりの基盤となる住民による見守りや支え合いなどの地域活動の推進や、地域活動を通して見えてくる課題を包括的に受けとめるための仕組みの確立も必要である。 								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7158）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県再犯防止推進事業	24,751	28,945	△4,194	23,521			1,230	

トータルコスト 28,686千円（前年度 32,914千円） [正職員：0.5人]

主な業務内容 再犯防止推進協議会の運営、支援対象者への支援、地域の受け皿拡大のための説明会、広報啓発のための研修会の開催等

工程表の政策目標（指標）

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪をした者等が、適切な福祉支援等を受けることにより、円滑に社会の一員として復帰できるようにすることで、再び犯罪を行うことを防止し、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを行う。

2 主な事業内容

(1) 再犯防止推進協議会の開催 253千円

ア 開催回数 年2回程度

イ 構成者 鳥取保護観察所、鳥取地方検察庁、各矯正施設等国の関係機関、更生保護等に取り組む民間団体等

ウ 内容 相互の情報交換や課題の共有、鳥取県再犯防止推進計画の進捗管理等

(2) 鳥取県社会生活自立支援センターの運営 7,082千円

相談支援員を配置し、個別支援検討チーム会議の開催、福祉サービスへのつなぎ、手続等の同行支援等を行う社会生活自立支援センターを運営する。（平成30年6月1日運営開始）

名 称	鳥取県社会生活自立支援センター
運営主体	一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター（鳥取市西町1-211-3）
職 員	相談支援員2名
対 象 者	起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、刑務所出所者、非行少年（犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年（家庭裁判所の審判において非行事実が認定された者）のうち、身寄りのない者、住居のない者、就労・就学先のない者等支援が必要な者。（地域生活定着支援センターの対象外となる者）
内 容	(1) 対象者の福祉サービス等に係るニーズ確認、(2) 更生計画の作成、(3) 受入先施設等のあわせん、(4) 福祉サービス等に係る申請支援等の実施、(5) 調整後の必要なフォローアップ、(6) 犯罪をした者や関係者からの相談支援 等

(3) 再犯防止推進計画に関する取組 19千円

ア 地域の受け皿拡大 障がい者、高齢者の事業所向け説明会の開催及び個別の事業所訪問

イ 広報啓発 一般県民を対象とした講演会、説明会の開催、県政広報を活用した関係団体の情報発信、学生ボランティアの活用について検討（福祉保健部管理運営費（民生費）の標準事務費で執行）

(4) 鳥取県地域生活定着支援センターの運営 17,397千円

刑務所を出所予定であるが帰住先がない障がい者又は高齢者であって、保護観察所から依頼のあった者に対し、出所後円滑に福祉サービスへ繋げるための支援を行う地域生活定着支援センターを運営する。（平成22年7月1日運営開始）

名 称	鳥取県地域生活定着支援センター
運営主体	一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター（鳥取市西町1-211-3）
職 員	相談支援員4名（常勤専従2名、常勤兼務2名）
内 容	1 刑務所出所前の支援 (1) コーディネート業務（保護観察所の生活環境調整への協力）、(2) 刑務所等出所後の受入施設等の確保、刑務所出所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備（住民票取得、年金手続、障がい者手帳取得、福祉サービス申請等） 2 刑務所出所後の支援 (1) フォローアップ業務（出所者の地域生活支援に関するアフターケア）、(2) 相談支援業務（刑務所等を出所した人への福祉的な助言等）、(3) 地域のネットワークの構築と連携推進（ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催）、(4) 情報発信業務（地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等を開催）

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立・施行を受けて、本県では平成30年4月1日に「鳥取県再犯防止推進計画」を策定した。平成30年度から「鳥取県社会生活自立支援センター」を設置

(H30.6.1)、令和元年度から相談支援員を1名増員し、これまで支援の対象とならなかった起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者等のうち、福祉的支援が必要な者への支援の幅をさらに広げている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)在宅強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業	5,453	0	5,453				5,453	
トータルコスト	7,027千円（前年度0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	事業者等との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>強度行動障がい者の自宅を定期的に訪問し、障がいの特性を理解し支援の方法を検討することで、問題行動の減少を支援し、穏やかに過ごせるように環境調整を行い、強度行動障がい者が在宅で安心して生活できることを目的とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><強度行動障がいとは> 障害支援区分の判定における行動関連項目(11項目)が10点以上であり、自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険に繋がる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊す、大泣きが何時間も続くなど周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のことをいう。</p> </div> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 指導員が在宅の強度行動障がい者を1週間に1度程度訪問し、目立つ問題行動の把握と、改善方法を検討し、手引書にまとめる。</p> <p>(2) 地域（市町村、事業所内等）における事例の共有を行い、今後のグループホームによる支援等、在宅での支援に繋げていく。</p> <p>※指導員は強度行動障がい支援者養成研修専門研修の講師等を想定。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※「強度行動障がい支援者養成研修専門研修」とは、強度行動障がいがある方の実際の支援困難事例を持ち寄り、強度行動障がいがある方の本人の特性や、支援方法等を検討するものであり、平成24年から鳥取県が独自に開催している研修</p> </div> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>障害福祉サービス事業所の職員等を対象とした「強度行動障がい支援者養成研修」や入所者の地域移行を進めるための「強度行動障がい者入居支援事業」を実施しているほか、有識者等を交えた検討会を開催するなど、強度行動障がい者の効果的な支援に繋げるための取組を進めて来たが、現在自宅におられる方や、施設における利用者の高齢化、次世代の施設利用者のために、更なる環境整備として、在宅での生活を支える家族への支援が求められている。</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

障がい福祉課（内線：7862）

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																															
アルコール健康障害・ギャンブル等依存症対策事業	16,152	15,030	1,122	7,212			8,940																															
トータルコスト	20,087千円（前年度18,999千円）〔正職員：0.5人〕																																					
主な業務内容	アルコール健康障害等依存症支援拠点の設置、フォーラム・研修会の開催等																																					
工程表の政策目標（指標）	-																																					
事業内容の説明																																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県アルコール健康障害対策推進計画及びアルコール健康障害対策基本法の基本理念等にとり、アルコール健康障害対策を計画的に推進する。また、ギャンブル等依存症対策基本法及びこれに基づく国の基本計画の策定を踏まえ、ギャンブル等依存症についても対策の強化を図る。</p>																																						
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症支援拠点機関の設置（国1/2）</td> <td>依存症専門医が在籍する精神科病院を「アルコール健康障害支援拠点機関」「薬物依存症支援拠点機関」に加え、新たに「ギャンブル等依存症支援拠点機関」として指定の上、相談支援コーディネーターを配置し、当事者や家族、かかりつけ医等に対して助言や相談対応を行う。併せて、地域で出前講座や研修会を開催し依存症の普及啓発を行う。〔委託先：医療福祉センター渡辺病院〕</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>②各保健所圏域における研究会の開催（単県）</td> <td>アルコールをはじめとする各種依存症に関する地域の課題を検討するための関係者会議を開催する。</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>③啓発フォーラムの開催（国1/2、一部単県）</td> <td>アルコール健康障害及びギャンブル等依存症について、県民の正しい理解と関心を深めるためのフォーラムを開催する。</td> <td>4,483</td> </tr> <tr> <td>④かかりつけ医等依存症対応力向上研修事業（単県）</td> <td>一般診療科の医療従事者を対象に依存症に関する研修を実施し、依存症への対応力向上を図る。〔委託先：東・中・西部医師会〕</td> <td>891</td> </tr> <tr> <td>⑤研修受講（単県）</td> <td>多量飲酒者の飲酒量低減に向けた教育プログラムを実施できる人材を育成するための研修に県職員が参加する。（既定経費対応）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑥鳥取県アルコール健康障害対策会議（単県）</td> <td>学識経験者、医師、介護関係機関、民生委員、酒類事業者、行政機関等で構成する会議を設置し、計画改定等について審議する。</td> <td>598</td> </tr> <tr> <td>⑦アルコール健康障害普及啓発相談員の設置・派遣（単県）</td> <td>アルコール依存症から回復した当事者や民生委員・保護司等のうち、アルコール健康障害対策について熱意がある方を「アルコール健康障害普及啓発相談員」として任命し、県の機関や相談支援コーディネーターと協同して当事者からの相談対応や普及啓発にあたる。</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>⑧依存症家族教室開催事業（国1/2）</td> <td>依存症者の家族を対象に依存症に関する学習会及び意見交換会（ピアカウンセリング）を開催する。</td> <td>他事業で実施</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">合 計</td> <td>16,152</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	①アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症支援拠点機関の設置（国1/2）	依存症専門医が在籍する精神科病院を「アルコール健康障害支援拠点機関」「薬物依存症支援拠点機関」に加え、新たに「ギャンブル等依存症支援拠点機関」として指定の上、相談支援コーディネーターを配置し、当事者や家族、かかりつけ医等に対して助言や相談対応を行う。併せて、地域で出前講座や研修会を開催し依存症の普及啓発を行う。〔委託先：医療福祉センター渡辺病院〕	10,000	②各保健所圏域における研究会の開催（単県）	アルコールをはじめとする各種依存症に関する地域の課題を検討するための関係者会議を開催する。	78	③啓発フォーラムの開催（国1/2、一部単県）	アルコール健康障害及びギャンブル等依存症について、県民の正しい理解と関心を深めるためのフォーラムを開催する。	4,483	④かかりつけ医等依存症対応力向上研修事業（単県）	一般診療科の医療従事者を対象に依存症に関する研修を実施し、依存症への対応力向上を図る。〔委託先：東・中・西部医師会〕	891	⑤研修受講（単県）	多量飲酒者の飲酒量低減に向けた教育プログラムを実施できる人材を育成するための研修に県職員が参加する。（既定経費対応）	-	⑥鳥取県アルコール健康障害対策会議（単県）	学識経験者、医師、介護関係機関、民生委員、酒類事業者、行政機関等で構成する会議を設置し、計画改定等について審議する。	598	⑦アルコール健康障害普及啓発相談員の設置・派遣（単県）	アルコール依存症から回復した当事者や民生委員・保護司等のうち、アルコール健康障害対策について熱意がある方を「アルコール健康障害普及啓発相談員」として任命し、県の機関や相談支援コーディネーターと協同して当事者からの相談対応や普及啓発にあたる。	102	⑧依存症家族教室開催事業（国1/2）	依存症者の家族を対象に依存症に関する学習会及び意見交換会（ピアカウンセリング）を開催する。	他事業で実施	合 計		16,152
区 分	内 容	予算額																																				
①アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症支援拠点機関の設置（国1/2）	依存症専門医が在籍する精神科病院を「アルコール健康障害支援拠点機関」「薬物依存症支援拠点機関」に加え、新たに「ギャンブル等依存症支援拠点機関」として指定の上、相談支援コーディネーターを配置し、当事者や家族、かかりつけ医等に対して助言や相談対応を行う。併せて、地域で出前講座や研修会を開催し依存症の普及啓発を行う。〔委託先：医療福祉センター渡辺病院〕	10,000																																				
②各保健所圏域における研究会の開催（単県）	アルコールをはじめとする各種依存症に関する地域の課題を検討するための関係者会議を開催する。	78																																				
③啓発フォーラムの開催（国1/2、一部単県）	アルコール健康障害及びギャンブル等依存症について、県民の正しい理解と関心を深めるためのフォーラムを開催する。	4,483																																				
④かかりつけ医等依存症対応力向上研修事業（単県）	一般診療科の医療従事者を対象に依存症に関する研修を実施し、依存症への対応力向上を図る。〔委託先：東・中・西部医師会〕	891																																				
⑤研修受講（単県）	多量飲酒者の飲酒量低減に向けた教育プログラムを実施できる人材を育成するための研修に県職員が参加する。（既定経費対応）	-																																				
⑥鳥取県アルコール健康障害対策会議（単県）	学識経験者、医師、介護関係機関、民生委員、酒類事業者、行政機関等で構成する会議を設置し、計画改定等について審議する。	598																																				
⑦アルコール健康障害普及啓発相談員の設置・派遣（単県）	アルコール依存症から回復した当事者や民生委員・保護司等のうち、アルコール健康障害対策について熱意がある方を「アルコール健康障害普及啓発相談員」として任命し、県の機関や相談支援コーディネーターと協同して当事者からの相談対応や普及啓発にあたる。	102																																				
⑧依存症家族教室開催事業（国1/2）	依存症者の家族を対象に依存症に関する学習会及び意見交換会（ピアカウンセリング）を開催する。	他事業で実施																																				
合 計		16,152																																				
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年6月のアルコール健康障害対策基本法の施行を受け、本県ではアルコール依存症をはじめとしたアルコール健康障害に対する対策を講ずるため、平成28年3月に、全国に先駆けて「鳥取県アルコール健康障害対策推進計画」を策定した。 当該計画に基づき、平成28年5月から「アルコール健康障害支援拠点機関」を設置（平成30年4月からは、薬物依存症支援拠点機関の機能を追加）し、相談対応、研修会の実施、普及啓発を行うなど、各段階（発生予防、進行予防、再発防止）に応じた取組を推進している。 また、アルコール健康障害以外の依存症についても、各種フォーラムの開催等による普及啓発、精神保健福祉センター・各保健所における相談対応などの取組を進めており、このうちギャンブル等依存症については平成30年10月にギャンブル等依存症対策基本法が施行、基本計画が令和元年4月に閣議決定されたことを受け、各都道府県においてもギャンブル等依存症対策の強化を図ることが求められている。 																																						

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7151）

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療型ショートステイ総合支援事業	18,494	13,312	5,182				18,494	
トータルコスト	21,642千円（前年度 15,693千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金に係る申請の受付・交付決定等事務、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療的ケアの必要な重度障がい児者の地域生活を支援するため、県内の医療機関等が実施する医療型ショートステイに係る支援の充実を図る。

また、総合療育センター（以下「センター」という。）のショートステイ利用が近年増加傾向にあり、希望に沿った利用ができない状況にあることから、西部圏域における地域生活支援を充実することで、より多くの利用希望者のニーズに対応できる体制を構築する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

補助金名	実施主体	補助率	内 容
（新）訪問型レスパイト支援モデル事業補助金 （3,928千円）	訪問看護ステーション	県 10/10	医療的ケアの必要な障がい児者（県内に在住するセンター利用者に限る）のレスパイトの多様化に対応するため、訪問看護ステーションの看護師が自宅等を訪問し、家族に代わって医療的ケアを行うことで、センターのショートステイ利用者の集中化を緩和する。 （補助内容） 訪問看護サービスを行った場合のサービス提供相当額（2時間を超えた部分）から自己負担 530円を控除した額
（新）医療型ショートステイ利用促進モデル事業補助金 （720千円）	松江医療センターでのショートステイ利用者（センターの医療型ショートステイ利用希望者に限る）	県 10/10	西部圏域周辺の医療機関である国立病院機構松江医療センターへのショートステイ利用の促進を図ることにより、センターのショートステイ利用者の集中化を緩和する。
（拡充）重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業補助金 （13,846千円）	医療機関、介護老人保健施設、居宅介護事業所等	県 9/10、10/10	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその家族が地域で安心して生活できる環境を整備するため、県内の医療機関等が実施する医療型ショートステイに係る支援の充実を図る。 （補助内容） ・入院診療報酬と医療型短期入所サービスの報酬との差額、看護職員の人件費相当額等 ・ヘルパー等が付添い等を行った場合の経費 （拡充） ・補助対象事業者に介護老人保健施設を追加 ・ヘルパー単価の増額

3 これまでの取組状況、改善点

総合療育センターでは、ショートステイ利用希望者が利用調整を受け、希望どおり利用できない状況にある。また、利用希望を控えている潜在的な希望者が一定数存在しているものと推測される。（特に若い保護者）

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療的ケア児等及びその家族の地域生活支援体制整備事業	5,190	5,862	△672	609			4,581	
トータルコスト	6,764千円（前年度5,862千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委託契約事務、連絡調整、支払業務、研修の企画及び開催業務							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>日本財団と共同で推進している「難病の子どもと家族の地域生活支援の中核を担う施設」（以下「拠点施設」という。）を活用して人材育成や一時預かりを実施するなど、医療的ケア児等及びその家族の地域生活を支えるための環境整備を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 【新規】東部圏域の拠点施設を活用した人材育成</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
事業名	予算額	事業内容						
(1) 医療的ケア児等の地域生活支援を担う看護職員等養成事業	1,249	医療的ケア児等の支援について専門的知識を有する拠点施設の看護師等が、県内で医療的ケア児等の地域生活支援に関わる事業所職員等を対象に在宅支援・在宅移行支援に関する研修を実施する。						
<p>(2) 西部圏域の拠点施設を活用した人材育成・一時預かり</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
事業名	予算額	事業内容						
(1) 医療的ケア児等の地域生活支援を担う医師等多職種連携養成事業	1,442	医療的ケア児等の支援について専門的知識を有する拠点施設の医師等が、県内で医療的ケア児等の地域生活支援に関わる医師、医療従事者等を対象に在宅支援・在宅移行支援に関する研修を実施する。						
(2) 医療的ケア児等のための医師等による巡回指導事業	1,281	医療的ケア児等への支援について専門的知識を有する拠点施設の医師等が、医療的ケア児等を受け入れている事業所等を巡回し、事業所職員に対する指導・助言を行う。						
(3) 医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の一時預かり事業（療養生活支援事業）	1,218	医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の居場所の確保及び家族のレスパイトを目的として、当該児童を一時的に預かり、必要な療養上の管理、日常生活上の世話その他必要な支援を行う。						
合計	3,941							

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7176)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
外国人受入事業所に対する学習強化事業	(債務負担行為) 9,600 6,269		(債務負担行為) 9,600 4,628			(債務負担行為) 9,600 (基金繰入金) 6,203	66									
トータルコスト	7,843千円(前年度3,229千円)[正職員:0.2人]															
主な業務内容	補助金交付事務、支払事務、セミナー開催事務															
工程表の政策目標(指標)	事業者団体等と連携しながら様々な取組を駆使して、介護人材の確保に取り組む															
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】															
1 事業の目的・概要	<p>平成29年9月1日に外国人の在留資格に「介護」が、同年11月1日には外国人技能実習制度の対象職種に介護職種が追加され、平成31年4月には在留資格「特定技能」が新設されるなど、今後ますます介護業界へ外国人労働者等の参入が見込まれることを受け、介護サービス水準の確保・向上を図るとともに、受入施設のサポート体制強化を図る。</p>															
2 主な事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業 2,363千円</td> <td>介護サービスの質の維持・向上を図るとともに、受入後の実習先の支援体制を構築することを目的に、外国人実習生等を受け入れる事業所等に対し、規定カリキュラム以上の介護技術・日本語研修導入等の支援を行う。 ・対象者:県内の外国人受入介護事業者等 ・補助額:上限157,500円(1/2補助)</td> </tr> <tr> <td>受入導入セミナー開催 66千円</td> <td>技能実習制度等の知識・理解を深めるとともに、令和元年度学習強化支援事業による取組事例紹介等により、県内の介護現場における外国人材の受入れ体制整備等の促進を図るためのセミナーを開催する。(年1回)</td> </tr> <tr> <td>(新)鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業 3,840千円(1年目分)</td> <td>日本語学校(1年目)を經由して介護福祉士養成施設(2、3年目)に留学する外国人留学生に対して、就労予定先の介護施設等が支援する奨学金に係る費用を支援する。 ・県内の介護事業者 ・補助額:上限1,120千円/人(1/3補助:1年目 上限320千円、2、3年目 上限400千円)</td> </tr> </tbody> </table>								区分	内容	外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業 2,363千円	介護サービスの質の維持・向上を図るとともに、受入後の実習先の支援体制を構築することを目的に、外国人実習生等を受け入れる事業所等に対し、規定カリキュラム以上の介護技術・日本語研修導入等の支援を行う。 ・対象者:県内の外国人受入介護事業者等 ・補助額:上限157,500円(1/2補助)	受入導入セミナー開催 66千円	技能実習制度等の知識・理解を深めるとともに、令和元年度学習強化支援事業による取組事例紹介等により、県内の介護現場における外国人材の受入れ体制整備等の促進を図るためのセミナーを開催する。(年1回)	(新)鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業 3,840千円(1年目分)	日本語学校(1年目)を經由して介護福祉士養成施設(2、3年目)に留学する外国人留学生に対して、就労予定先の介護施設等が支援する奨学金に係る費用を支援する。 ・県内の介護事業者 ・補助額:上限1,120千円/人(1/3補助:1年目 上限320千円、2、3年目 上限400千円)
区分	内容															
外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業 2,363千円	介護サービスの質の維持・向上を図るとともに、受入後の実習先の支援体制を構築することを目的に、外国人実習生等を受け入れる事業所等に対し、規定カリキュラム以上の介護技術・日本語研修導入等の支援を行う。 ・対象者:県内の外国人受入介護事業者等 ・補助額:上限157,500円(1/2補助)															
受入導入セミナー開催 66千円	技能実習制度等の知識・理解を深めるとともに、令和元年度学習強化支援事業による取組事例紹介等により、県内の介護現場における外国人材の受入れ体制整備等の促進を図るためのセミナーを開催する。(年1回)															
(新)鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業 3,840千円(1年目分)	日本語学校(1年目)を經由して介護福祉士養成施設(2、3年目)に留学する外国人留学生に対して、就労予定先の介護施設等が支援する奨学金に係る費用を支援する。 ・県内の介護事業者 ・補助額:上限1,120千円/人(1/3補助:1年目 上限320千円、2、3年目 上限400千円)															
※債務負担行為(当該年度に係る分)								(単位:千円)								
内容	期間	限度額														
鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援	令和3年度から令和4年度まで	9,600														

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7176)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業	20,677	18,384	2,293			20,677		
トータルコスト	26,973千円(前年度24,734千円)[正職員:0.8人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約締結、支払事務、広報							
工程表の政策目標(指標)	事業者団体等と連携しながら様々な取組を駆使して、介護人材の確保に取り組む							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

今後も要介護認定者数の増加が見込まれる中、事業者団体や職能団体、介護福祉士養成機関等と連携しながら、様々な取組を駆使してさらなる介護人材の確保を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
中高生夏休み介護の仕事体験事業	中高生に高齢者や介護の仕事に興味を持ってもらうため、介護施設の協力のもと、職場見学や仕事体験をしてもらう。	138
(拡充)介護人材確保のためのマッチング機能強化事業	就職支援コーディネーターを令和2年度から1名増員して2名配置し、求職者、求人事業所等とのきめ細やかなマッチングを行い、新規就労、再就職につなげる。 (委託先)鳥取県社会福祉協議会	9,616
「介護の仕事」イメージ変革事業	介護の仕事に対する世間の偏ったイメージを一新するため、県民への介護の仕事への理解、イメージアップのためのイベント開催及び情報発信等を行う。	5,000
介護事業者による参入促進取組支援事業	介護事業者が行う介護業界の魅力発信・人材確保に寄与する取組に対し支援を行う。	1,125
介護未経験者等の参入促進事業	介護分野への参入促進や、介護に関する理解促進を働きかける機会として、介護に関する基本的な知識を学ぶ「介護の入門的研修」を開催する。	2,926
介護人材確保対策協議会	事業者団体、職能団体、養成機関、行政等による協議会で、関係機関・団体との連携・協働を進める。	459
人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	介護人材の育成、定着に取り組む事業所の認証・評価制度について、評価基準の設計、運用を行う。	1,413
合計		20,677

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7176)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
元気なシニアパワーで地域を支える仕組みづくり事業	5,927	5,257	670	2,400		3,527		
トータルコスト	6,714千円 (前年度 6,051千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	事業者団体等と連携しながら様々な取組を駆使して、介護人材の確保に取り組む							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>地域包括ケアシステムの充実が急務となる中、持続可能な社会を構築するため、介護関係団体、市町村、シニアバンク等と連携し、(1) 介護施設・事業所の人材を補う介護助手の養成及び(2) 市町村が実施する介護予防・生活支援サービスの担い手・サポーターの創出により、元気シニア等が介護分野で活躍できる環境を整備する。</p>							
2 主な事業内容								
(1) 介護助手の養成【3,527千円】	<p>介護施設等の業務の機能分化を行い、介護施設での就労を希望する元気なシニア等を公募し、専門職の周辺補助業務を担ってもらうことにより、介護福祉士や専門職が身体介護等の専門的業務に専念することが可能となり、もって介護職員の負担軽減と離職防止を図る。さらに、シニアの活躍の場を創出することで、いきがい対策や介護予防にもつなげる。</p> <p>【実施主体】 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会</p> <p>【補助内容】 事業の運営に係る経費を補助 (補助率：10/10)</p>							
	区分	内容					予算額	
	介護助手導入支援事業	介護助手の未導入事業所に対して、導入希望事業者向け説明会を開催し、就労希望者と事業所のマッチング支援を行うことで新規導入事業所の開拓を進める。					2,129	
	(新)介護助手導入事業所支援事業	介護助手の導入済み事業所に対して、令和元年度に実施した「介護助手導入に係る検証等事業」で得られた結果を活用し、介護助手導入を継続して実施できる体制づくりの支援を行う。					288	
	(新)介護助手支援・人材確保事業	介護助手が継続して働けるようなモチベーション向上の取組や元気シニアに対する介護助手の制度周知による新たな人材確保の取組を行う。					1,110	
	合計						3,527	
(2) 介護予防・生活支援サポーターの創出【2,400千円】	<p>市町村が実施する、住民がボランティアとして活動する介護支援サポーター等の制度を支援することで、元気なシニアを中心とした住民が、様々な形で高齢者の介護予防や生活支援サービスのサポーターとして活躍できる環境を創出する。</p> <p>【実施主体】 市町村</p> <p>【補助内容】 事業の実施に必要な経費を補助 (補助率：1/2)</p> <p>・補助上限額 新規事業の創設：400千円/件 継続事業の拡充：200千円/件</p>							

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費
4目 老人福祉費

長寿社会課 (内線：7177)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認知症サポートプロジェクト事業	55,135	58,147	△3,012	18,347		(手数料) 4 (基金繰入金) 10,744	26,040	
トータルコスト	74,023千円 (前年度 79,579千円) [正職員：2.4人]							
主な業務内容	認知症の知識の普及啓発、委託業務、研修・会議開催、各種連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明	【鳥取県地域医療介護総合確保基金】充当事業							
1 事業の目的・概要 65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症の人又はその予備群といわれており、本県でも約2万1千人の認知症の方がおられ、超高齢社会において認知症への対応は喫緊の課題となっていることから、国の「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進していく。 また、とっとり方式認知症予防プログラムの全県展開に向けて、市町村等が行う介護予防教室等に同プログラム指導者等を新たに派遣し、この派遣を受けるなど同プログラムに取り組む市町村を「とっとり方式認知症予防プログラム推進市町村」と位置づけPRするなど、バックアップを行う。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	内容							予算額
【認知症サポーター数の拡大】								
認知症サポーター養成講座等	認知症サポーターやサポーター養成講座の講師の養成・資質向上を図る。							1,000
【認知症医療体制の充実】								
認知症疾患医療センター運営事業	地域の認知症医療の中核となる認知症疾患医療センターの運営を委託する。(基幹型1箇所、地域型4箇所)							22,554
認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣	国立長寿医療センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修に受講者を派遣する。							200
認知症早期発見・医療体制整備事業	かかりつけ医等医療従事者に対する早期発見や認知症対応力向上のための研修会を開催する。							6,294
【認知症高齢者介護制度人材の育成】								
認知症高齢者介護制度人材育成事業	介護職に対し、認知症に関する知識・技術向上のための研修会の開催や指導者の養成事業を実施する。住民自身が地域で主体的に認知症予防に取り組むためのリーダーを養成する。							9,172
【若年性認知症の支援】								
若年性認知症支援事業	若年性認知症の支援を考えるための会議・研修会の開催や、若年性認知症の人と家族の相談対応・就労支援等を行う。							6,858
【認知症相談・支援の強化】								
認知症相談・支援強化事業	認知症の人を地域で支えるための電話相談(コールセンター)や市町村家族の集いの連絡会を開催する。							5,228
認知症地域支え合い運動事業	認知症介護経験者を対象に認知症家族サポート応援隊を養成し、希望する介護家族の居宅に派遣する。認知症に対する偏見をなくし、地域での支え合いを進めるため、新聞広告等による普及啓発を行う。							1,366
【認知症地域支援施策の推進】								
認知症地域支援施策推進事業	市町村における認知症施策全般の推進について検討する連絡会等を開催する。							368
認知症総合戦略加速推進事業	認知症高齢者等行方不明事案に係る広域ネットワークを構築する。認知症の本人が主体的に語り合う「本人ミーティング」を推進する。市町村における認知症施策を推進するための研修会を開催する。							696
認知症重度化予防実践塾	認知症重度化予防に関する知識・技術を確実に習得するため、介護職・地域包括支援センター職員・介護家族等向けの研修会を開催する。							782
「本人ガイド」の活用	認知症になっても前向きに生活していけることを認知症の本人から伝えるパンフレット「本人ガイド」を、診断直後の支援に活用する。							147
(組替・拡充)とっとり方式認知症予防プログラム普及事業	日本財団の助成を受けて開発した認知症予防プログラムを全県に普及するため、認知症予防プログラム指導者やリハビリ専門職等を派遣する。							470

3 これまでの取組状況、改善点

認知症サポーター数は県内で9万人を超え、人口に占めるサポーターの割合は全国3位、人口1万人当たりの講座開催回数は全国1位と全国的にも進んでいる。また、とっとり方式認知症予防プログラムの全県展開に向けて、各圏域で説明会(98名参加)・同プログラム指導者養成研修(113名参加)を開催するとともに、県民の方を対象とした普及フォーラムを開催し、約230名の参加を得た。

引き続き、認知症サポーターの養成・質の向上を図るとともに、とっとり方式認知症予防プログラムを全県展開することにより認知症予防の取組を推進することで、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる地域づくりを目指す。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7176)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業(介護分野)	659,502	638,238	21,264	439,642		38	219,822	
トータルコスト	660,289千円(前年度639,032円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	基金計画策定、交付金申請事務、基金積立事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年に向けて、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を進めるため、「介護サービス提供体制の整備促進」及び「介護従事者の確保対策」を行うため、鳥取県地域医療介護総合確保基金(介護分野)に令和2年度分を積み増す。

2 主な事業内容

(1) 基金の造成

(単位：千円)

基金の造成額		造成額の負担内訳	
		国(2/3)	県(1/3)
介護施設等の整備	515,468	343,645	171,823
介護従事者の確保	143,996	95,997	47,999
合計	659,464	439,642	219,822

(2) 対象事業

「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に盛り込む事業

○介護施設等の整備に関する事業

- ・地域密着型サービス施設等の整備への助成
- ・介護施設の開設準備経費等への支援

○介護従事者の確保に関する事業

- ・参入促進
- ・資質の向上(地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成も含む。)
- ・労働環境・処遇の改善
- ・基盤整備

(3) 運用益 38千円

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7178)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金(施設整備)補助金	715,369	586,484	128,885			715,369		
トータルコスト	716,156千円 (前年度 587,279千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

「医療介護総合確保推進法」に基づき設置される「鳥取県地域医療介護総合確保基金」を活用し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 地域密着型サービス施設等の整備への助成(補助率: 県10/10)

地域密着型サービス施設・事業所等の整備を行う市町村に対し支援を行う。

(単位: 千円)

補助対象施設	単価	施設数 又は定員数	予算額
特別養護老人ホーム	4,480千円/定員	29	129,920
認知症高齢者グループホーム	33,600千円/施設	5	168,000
小規模多機能型居宅介護事業所	33,600千円/施設	5	168,000
看護小規模多機能型居宅介護事業所	33,600千円/施設	1	33,600
定期巡回・随時対応型訪問介護事業所	5,940千円/施設	2	11,880
合計			511,400

(2) 介護施設の開設準備経費等への助成(補助率: 県10/10)

介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について、市町村を通じて支援を行う。

(単位: 千円)

補助対象施設	単価	定員数	予算額
特別養護老人ホーム	839千円/定員	29	24,331
認知症高齢者グループホーム	839千円/定員	54	45,306
小規模多機能型居宅介護事業所	839千円/定員	45(宿泊)	37,755
看護小規模多機能型居宅介護事業所	839千円/定員	3(宿泊)	2,517
定期巡回・随時対応型訪問介護事業所	14,000千円/施設	2(施設数)	28,000
合計			137,909

(3) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業(補助率: 県10/10)

特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援を行う。

(単位: 千円)

補助対象施設	単価	整備床数	予算額
特別養護老人ホーム	734千円/定員	90	66,060
合計			66,060

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線:7861)

8目 健康県づくり推進費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支えあう 自死対策推進事業	17,241	15,350	1,891	11,018			6,223	
トータルコスト	31,474千円(前年度 24,082千円) [正職員:1.1人、会計年度任用職員:2.0人]							
主な業務内容	相談支援業務、普及啓発業務、従事者研修、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
自死を防ぐための相談体制の整備、人材養成等により、県内の自死に対する支援及び体制の充実を図り、自死の防止及び自死遺族に対する対策を行う。								
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
事業メニュー	事業内容							予算額
若年層対策(国 2/3、県 1/3)	○とっとりSNS相談、若年層向け自死予防啓発、自死対策研修会							5,405
自死対策の総合的推進(国 10/10)	○鳥取県市町村自死対策強化交付金の交付							3,000
自死遺族へのケア(国 1/2、県 1/2)	○自死遺族の集いの開催(鳥取市、米子市) ○自死遺族自助グループへの支援(補助率:4/5、一部 10/10)							1,161
相談窓口の整備(国 1/2、県 1/2)	○鳥取いのちの電話支援事業(補助率:定額) ○相談窓口担当者連絡会の開催							4,650
特色ある自死予防対策の推進(国 1/2、県 1/2)	○「眠れてますか?」睡眠キャンペーンの実施 ○自死対策人形劇派遣事業							724
精神医療体制の充実(国 1/2、県 1/2)	○かかりつけ医と精神科医との連携会議、精神医療関係者等研修(県医師会委託) ○かかりつけ医心の健康対応力向上研修(各地区医師会委託)							1,800
自死予防県民運動の推進(国 1/2、県 1/2)	○「鳥取県心といのちを守る県民運動」の運営							321
事務経費(国 1/2、県 1/2)								180
合計								17,241

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

1 目 防災総務費

原子力環境センター（電話：0858-35-5416）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
島根原子力発電所に係る環境放射能等モニタリング事業	21,172	58,786	△37,614	21,172				
トータルコスト	46,423千円（前年度 78,631千円）〔正職員：2.5人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	平常時モニタリング業務、緊急時モニタリング計画の改訂、原子力防災訓練等、交付金対応							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>島根原子力発電所に係る環境放射能モニタリングの拠点施設「鳥取県原子力環境センター」を活用して、島根原子力発電所30km圏内の環境放射能のモニタリングを行い、平常時の放射線量や環境試料等の放射能レベルを把握するとともに、センター職員の資質向上のため、各種研修等に参加し、人材の育成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）平常時モニタリング（3,171千円） 島根原子力発電所周辺地域（UPZ）において、島根原子力発電所に起因する放射性物質による環境への影響及び住民の線量等の推定、評価を行うため、毎年度測定計画を定め、大気の粉じんや陸水、海水等の環境試料を採取し、調査を行う。</p> <p>（2）センター職員に係る人材育成（2,250千円） 放射能分析研修、専門講習会等に職員を派遣し放射能測定に係る技術の習得及び習熟に努めるとともに、放射線障害防止法で設置が義務づけられている放射線取扱主任者の資格者を養成する。 また、原子力施設立地県等の測定機関で構成する「原子力施設等放射能調査機関連絡協議会」へ参加し、相互の課題を共有するとともに、対応・課題解決につなげる。</p> <p>（3）センターの管理運営（15,751千円） 測定結果の精度を確保するため、測定機器の点検・校正、クロスチェック等の精度管理を行うとともに、センター設備の維持管理等を適切に行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>センター整備と並行して機器整備を進め、平成25年度から本格的に島根原子力発電所周辺地域での平常時モニタリングを開始した。順次、機器整備を進めるとともに、測定項目の拡充を図ることで県民の安全を守る体制整備に取り組んでいる。</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

3 目 交通対策費

くらしの安心推進課（内線：7159）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
支え愛交通安全総合対策事業	5,419	1,311	4,108				5,419	
トータルコスト	8,567千円（前年度 4,486千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	安全運転装置等普及促進事業等補助事務、鳥取県支え愛交通安全条例の広報啓発業務							
工程表の政策目標（指標）	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成28年10月に制定した「鳥取県支え愛交通安全条例」のもと、交通事故のない誰もが安心して暮らせる鳥取県の実現に向け、自転車を利用する機会が多い中・高校生のヘルメット着用促進を図るとともに、当該条例の周知・啓発活動を行う。また、悪質なあおり運転や、高齢運転者による重大事故が発生しており、更なる交通安全対策が求められていることから、安全運転装置等の普及促進を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位：千円)
安全運転サポート車体験試乗会の開催	安全運転サポート車の普及等を図るため、安全運転サポート車の機能や交通安全に関する講習、安全運転サポート車の体験試乗会を開催する。	711
安全運転装置等普及促進補助事業	自家用車を対象に交通事故やあおり運転等のトラブル発生時の映像を記録するドライブレコーダーの購入・取付費用を補助する。 〔補助率〕 定額（上限3,000円）	3,000
中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業	中・高校生の自転車乗車時におけるヘルメット着用を促進するため、中・高校生のヘルメット購入補助事業を実施する市町村を支援する。 〔補助率〕 1/2（上限1,500円/人）	700
【新規】高校生が考える自転車ヘルメット着用推進事業	高校生自らがヘルメット着用促進方策を検討し、実践することによって、ヘルメット着用率の向上を図る。 ・高校生による「ヘルメットかぶろう」（仮称）宣言 ・ヘルメット着用の推進役となる生徒（モニター）の愛称募集等	1,008
合計		5,419

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成29年度から実施している中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業により、令和元年度は中学生249名にヘルメット購入支援を行った。（平成31年4月～令和2年1月）
- ・しかし、未だ高校生のヘルメット着用率が低いことから、引き続きヘルメット着用促進に向けた取組が必要である。
- ・高齢者が当事者となる交通事故が後を絶たないことから、安全運転サポート車の普及啓発など高齢運転者対策を進めるとともに、社会問題となっているあおり運転から各ドライバーが身を守る対策を推進する必要がある。
- ・このため、令和元年度には安全運転装置等普及促進補助事業を実施し、57名のペダル踏み間違い時加速抑制装置の購入取付支援、443名のドライブレコーダーの購入取付支援を行った。（令和元年11月10日～令和2年1月20日）

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

くらしの安心推進課 (内線: 7183)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪のないまちづくり普及啓発事業	2,028	1,672	356				2,028	
トータルコスト	11,472千円 (前年度 11,198千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	県民の総合的防犯意識啓発、防犯リーダー養成、優良防犯施設の認定							
工程表の政策目標 (指標)	犯罪発生件数を年間3千件以下とする。 鳥取県優良防犯施設の認定を延べ100施設とする。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民の防犯意識を高め、通学路の見守り活動など地域の自主防犯活動の活性化や犯罪被害者等による支援を推進することにより、県民が犯罪に脅えることなく安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (単位: 千円)
県民の総合的防犯意識啓発	○鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画の周知 ○街頭キャンペーンの実施 鍵かけ推進・万引き防止のチラシを配布し、街頭啓発を行う。 ○【新規】ながら見守り、通学路等の見守り活動の啓発 子ども達の被害防止を図る上で、散歩等をしながらの見守り活動により地域全体で守るという取組が重要であるため、啓発チラシを作成し、関係機関・団体とともに普及啓発を行う。	843
地域安全フォーラム開催補助金	主催の公益社団法人鳥取県防犯連合会に対し、講師謝金・旅費、会場借上料等を助成する。	541
【拡充】防犯リーダー研修会の開催	地域の防犯活動や見守り活動の活性化を図るとともに、核となって活動するリーダーや防犯見守り活動者を養成する研修会を開催する。	295
【新規】青色防犯パトロール活動促進事業	青色防犯パトロール活動の実施時においてパトロール車両に必要な装備品として義務づけられている「青色回転灯」と「広報用マグネットシート」を民間の活動団体に支給する。	(標準事務費)
優良防犯施設認定制度の促進	学校、共同住宅、駐車場、深夜小売業店舗等を対象とした優良防犯施設の認定を促進する。	88
鳥取県犯罪のないまちづくり協議会の開催	鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画及び指針による各種防犯事業の効果等を検証、協議し、犯罪防止及び犯罪被害者等支援を推進のための事業について助言・指導等を行うための協議会を開催する。	261
合計		2,028

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度に策定した「鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例」及び同条例に基づく「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画」に従い、各種犯罪のないまちづくり推進施策を実施している。

- ・県民の防犯意識の高揚を図るため、街頭キャンペーン等の広報活動を実施した。
- ・犯罪のないまちづくり推進計画の取組を進めるため、犯罪のないまちづくり協議会を開催した。
- ・防犯リーダー研修会を開催し、効果的な見守りや防犯活動方法について講習を行った。

(参考)

- ・令和元年の刑法犯認知件数 2,029件
- ・令和元年12月末までの優良防犯施設認定件数 92件

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

くらしの安心推進課（内線：7183）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪被害者等相談・支援事業	16,972	15,461	1,511	4,162			12,810	
トータルコスト	28,777千円（前年度 27,368千円） [正職員：1.5人]							
主な業務内容	講演会の開催、広報啓発、性暴力被害者支援、啓発・支援員研修等の開催							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

被害直後から電話・面接相談や医療的・法的支援など総合的な支援を行う「性暴力被害者支援センターとっとり」の運営補助・取組支援を通して、被害にあわれた方の心身の負担を可能な限り軽減し、早期回復につなげていく。

また、犯罪被害者等への理解を促進するため、県民を対象とした講演会や行政担当者等の研修を開催する。

2 主な事業内容

区 分	内 容	予算額 (単位：千円)
性暴力被害者支援連携事業	性暴力被害者支援センターの運営費等を支援する。 [実施主体] 鳥取県性暴力被害者支援協議会 [補助率] 10/10 (1) 被害者支援 ○産婦人科・精神科等医療、法的支援等の提供 被害者への医療提供、カウンセリング、法的支援等の実施 ○窓口対応・連携支援等 電話相談や警察・医療機関からの通報等に基づく支援の実施、被害者支援連携会議の開催 (2) 啓発・支援員研修等 支援員養成講座の実施、性暴力被害者支援を考える公開講座の開催、相談窓口の広報等の実施 (3) 協議会組織の運営等 人件費等協議会の運営に要する経費	16,772
犯罪被害者等相談・支援事業	・犯罪被害者等相談・啓発事業 被害者相談及び関係団体との連絡調整、県被害者支援フォーラムの開催等 ・犯罪被害者人権学習会の実施 ・被害者支援等連携研修会の実施	200
合計		16,972

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成29年1月13日、性暴力被害者が直接相談する窓口を県内2カ所に設置し、関係機関・団体が連携して被害者を支援する鳥取県性暴力被害者支援協議会の活動実施を支援した。
- ・令和元年10月1日から相談時間を拡大した。
 週3日（月・水・金）→週5日（月～金）
 11時～13時、18時～20時→月・水・金：10時～16時、18時～20時
 火・木：10時～16時
- ・令和元年10月1日から事務局をとっとり被害者支援センターに移管し、犯罪被害者支援に係る体制が一本化されたことにより、一体的な支援が可能となった。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

7 目 消費者支援対策費

消費生活センター（電話：0859-34-2760）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活センター事業費	〔債務負担行為〕 3,961		〔債務負担行為〕 3,961			〈財産運用収入〉 1	〔債務負担行為〕 3,961	
	61,379	65,972	△4,593	14,877			46,501	
トータルコスト	106,305千円（前年度 105,662千円）〔正職員：5人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	企画・関係機関調整、審議会・協議会・各種会議開催、広報・啓発 講座開催・実施 補助金・交付金事務							
工程表の政策目標（指標）	消費生活相談体制の充実・強化、消費者教育の推進、消費者被害防止のための広報・啓発活動の充実・強化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民の安全で安心な暮らしを確保するため、広域的な消費生活に関する相談や苦情等に対応する消費生活センターの設置運営及び消費者教育・啓発等の事業を実施する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位:千円)												
1 消費生活相談事業	(1) 消費生活相談業務の委託 (31,680千円) ・消費生活相談員による消費生活相談業務 (相談対応、助言、あつせん(事業者との間に入って調整すること)) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th>相談室</th> <th>開所日</th> <th>配置相談員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部：県庁第二庁舎2階</td> <td>平日</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>中部：倉吉交流プラザ2階</td> <td>火～土(※祝日とその翌日除く)</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>西部：米子コンベンションセンター4階</td> <td>祝日以外</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table> ・委託先：NPO法人コンシューマーズサポート鳥取 ・委託期間：5年間（平成29年4月1日～令和4年3月31日） (2) 多重債務・法律相談会の開催 (849千円)	相談室	開所日	配置相談員数	東部：県庁第二庁舎2階	平日	2名	中部：倉吉交流プラザ2階	火～土(※祝日とその翌日除く)	1名	西部：米子コンベンションセンター4階	祝日以外	2名	32,529
相談室	開所日	配置相談員数												
東部：県庁第二庁舎2階	平日	2名												
中部：倉吉交流プラザ2階	火～土(※祝日とその翌日除く)	1名												
西部：米子コンベンションセンター4階	祝日以外	2名												
2 消費者教育推進事業	「消費者教育推進計画」に基づき、消費者教育を総合的かつ一体的に推進する。 (1) とっとり消費者大学の開催 大学等と連携した「くらしの経済・法律講座」の開催、公開講座の実施、啓発講座への講師派遣、啓発新聞記事掲載 (2) SDGs・エシカル消費の普及啓発 県内小売事業者と連携したエシカル消費に関する啓発及びエシカル商品等の紹介や展示販売を実施する。 (3) その他 消費者教育推進地域協議会の開催、消費者団体への活動支援等	4,806												
3 消費者行政費	市町村・警察・国等の関係機関との連携や、特定商取引に関する法律・消費生活の安定に関する条例などの法執行等により、消費者行政を総合的に推進する。あわせて、消費者庁交付金を活用して、市町村等の消費者生活相談窓口体制の強化を図る。 (1) 市町村消費者行政強化交付金（市町村事業） 市町村等が取り組む消費者行政強化事業に対し交付する。 [補助対象] 消費生活相談員配置人件費、啓発資料作成費、研修参加費等 [補助率] 定額（一部1/2） (2) 消費者行政経費 ・消費生活審議会の開催、運営 ・市町村、警察、その他関係機関との連携のための会議（消費者安全確保地域協議会等）の開催 (3) 消費生活センター管理費 ・県消費生活センター（東部・中部・西部）の管理運営費	24,044												
合計		61,379												

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本県内の消費生活相談について、消費生活相談員（有資格者）が所属するNPO法人への業務委託により、複雑化・多様化する相談に適切に対応した。
- 〈平成30年度の消費生活相談実績〉県消費生活センター3,038件（47.7%）、市町村相談窓口3,332（52.3%）
- ・平成31年3月に改定した「鳥取県消費者教育推進計画」に基づき、消費者の自立を支援するため、各年代やライフステージに応じた体系的な消費者教育に取り組んだ。今後は、特に令和4年の成年年齢引下げやキャッシュレス決済普及などの社会情勢の変化を踏まえ、高等教育機関や学校現場と連携し、若年層に対する消費者教育について一層の充実を図る。
- ・幅広い年代へエシカル消費の実践的な普及を図るため、県内小売り事業者と連携した「エシカル消費フェア」を継続実施する。
- ・高齢者等の消費者被害防止のため、平成31年2月に設置した「鳥取県消費者見守りネットワーク協議会」で被害状況や見守りの取組みを情報共有するとともに、市町村においても見守り体制が構築できるよう助言や働きかけを行う。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

4 目 建築指導費

住まいまちづくり課 (内線：7697)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
バリアフリー環境整備促進事業	13,875	10,500	3,375				13,875	
トータルコスト	18,597千円 (前年度 15,263千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	補助事業の地方機関との調整、制度設計及び周知、補助事業の国機関との調整、国庫補助申請等、補助金事務指導、福祉のまちづくり条例に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

民間建築物及びその敷地のバリアフリー環境整備を促進するため、整備に係る経費について、市町村との協調支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県福祉のまちづくり推進事業 (12,000千円)

(単位：千円)

補助対象者	民間建築物の所有者 (市町村への間接補助)		
補助対象建築物	民間の特定建築物のうち、バリアフリー法が対象とする面積規模未満のもの等		
補助対象経費	メニュー		限度額(新築)
	限度額(改修)		
	車いす使用者用便所及び当該便所に至る経路の整備 (特定建築物)	1,200	3,000
	オストメイト対応設備の整備	1,000	1,000
	エレベーター整備	3,000	20,000
	玄関の音声誘導装置等整備	1,000	3,000
	電光掲示板、フラッシュライトの整備	500	500
	車いす使用者用便所・当該便所に至る経路の整備 (特別特定建築物)	—	5,000
	玄関の自動扉及び敷地内通路の整備	—	5,000
	車いす使用者用駐車場と屋根の整備	2,000	2,000
	既存建物の便器等部分改修	—	5,550
	車いす使用者用客室の整備	—	5,000
	200㎡以下の小規模建築物に係る提案工事等	—	500
負担割合	国1/4、県1/8、市町村1/8、所有者1/2 ※既存の特別特定建築物の改修に係る補助率拡充を令和2年度まで延長 国3/8、県1.5/8、市町村1.5/8、所有者2/8 (エレベーター設置を除く)		

(2) 鳥取県バリアフリー環境整備促進事業 (1,875千円)

補助対象者	民間建築物の所有者 (市町村への間接補助)
補助対象建築物	民間の認定特定建築物のうち、商業系の用途に供しないもの
補助対象経費	車いす使用者用駐車施設・便所、敷地内通路、及び出入口の自動扉等の整備
負担割合	国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3

◎特定建築物

バリアフリー法施行令第4条に掲げる建築物で、学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場等多数の者が利用する建築物

◎特別特定建築物

バリアフリー法施行令第5条に掲げる建築物で、不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障がい者等が利用する特定建築物

◎認定特定建築物

建築等及び維持保全の計画を作成し、所管行政庁の認定を受けた特定建築物

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年度「全国障がい者芸術・文化祭」の開催や、令和2年東京パラリンピックのキャンプ地誘致に向け、県外客等の利用が想定される既存施設に対する支援を拡充した。
- 平成29年度は、大型施設等の複数年度にわたる改修に対応できるよう制度を見直すとともに、新築時の車いす使用者用駐車場と屋根の整備を補助対象に追加した。
- 令和元年12月時点で4市・10町が補助制度を設けており、残り5町村への制度創設を働きかけている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

6 項 住宅費

2 目 住宅建設費

住まいまちづくり課（内線：7398）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住生活向上・安定化確保事業	10,918	10,887	31	3,715		<受託収入 250、雑入 2,925> 3,175	4,028	
トータルコスト	13,279千円（前年度 14,856千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金事務、家賃債務保証事業、実施主体との調整、審査業務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障がい者等）の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録及び登録住宅（セーフティネット住宅）に改修費及び家賃低廉化に助成を行う市町村に支援を行う。また、住宅確保要配慮者の住生活向上及び安定化等を確保するため、あんしん賃貸支援事業及び家賃債務保証事業を行う鳥取県居住支援協議会の活動に対して支援を行う。

住宅金融支援機構の融資を利用する予定の住宅について、機構が定める融資基準の適合審査を受託して行う。

2 主な事業内容

(1) 住宅セーフティネット事業

項目	内容	実施主体	予算額 (単位：千円)
セーフティネット住宅改修費助成	登録住宅の事業者（賃貸人）が行うバリアフリー改修、耐震改修、間取り変更改修等の費用を支援する。 [補助対象経費] バリアフリー改修、耐震改修、間取り変更改修等の費用 [負担割合] 国1/3、県1/6、市町村1/6 [上限] 500千円/戸	登録住宅の事業者 (市町村間接補助)	500
セーフティネット住宅家賃及び家賃債務保証料の低廉化助成	登録住宅に住宅確保要配慮者が入居する場合に家賃低廉化に要した費用を支援する。 [補助対象経費] 家賃及び家賃債務保証料の低廉化に要した費用 [家賃低廉化対象者] 同居扶養等控除後の月額所得1,580千円以下の世帯 [補助対象限度額] 家賃：40千円/月 家賃債務保証：30千円/年 合計：240千円/年 [補助期間] 10年間（最長20年） [負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4 [上限] 600千円/戸	・家賃 登録住宅の事業者 (市町村間接補助) ・家賃債務保証 国が登録する家賃債務保証業者 (市町村間接補助)	600
居住支援協議会活動支援事業	鳥取県居住支援協議会の活動経費の一部を支援する。 [補助対象経費] ・協議会事務局に係る人件費、旅費及び事務所費 ・あんしん賃貸相談員に係る人件費及び旅費等 ・会議、セミナー等の開催に係る経費 ・普及啓発及び広報に係る経費 [負担割合] 国45%、県27.5%、4市27.5%	鳥取県居住支援協議会	8,257
家賃債務保証事業	既存の家賃債務保証制度を利用できない者に対し、4市と連携し、本県独自の保証制度を実施する鳥取県居住支援協議会（鳥取県社会福祉協議会に委託）を支援する。 [制度概要] ・想定利用者数：39名 保証料：15,000円/2年 保証限度額：家賃5ヶ月分 [補助対象経費] ・家賃債務保証事務に要する事務費 ・補償金支払いに要する積立金 [負担割合] 県1/2、4市1/2	鳥取県居住支援協議会	1,311
合計			10,668

(2) 住宅金融支援機構審査受託等事務費（250千円）

住宅金融支援機構の融資を利用する予定の住宅について、融資基準に係る審査を機構から受託する。

3 これまでの取組状況、改善点

・セーフティネット住宅事業を開始した当初は登録手数料を徴収していたが、平成31年1月から廃止し、登録手続きを簡素化した。さらに令和元年度から、県が登録手続きの入力代行を行うことで、登録戸数が787戸（全国7位、令和2年1月現在）まで増加した。

・セーフティネット住宅に対する改修費及び家賃低廉化に係る助成制度を創設しているのは鳥取市のみにとどまっているため、県及び鳥取県居住支援協議会から他の市町村に対して制度創設を要請した。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

6 項 住宅費

1 目 住宅管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7411)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
県営住宅維持管理費	〔債務負担行為〕 22,037 440,369	〔債務負担行為〕 1,019 410,086	〔債務負担行為〕 21,018 30,283			〔債務負担行為〕 〈使用料〉 22,037 〈使用料 437,864、雑入 2,505〉 440,369	
トータルコスト	543,307千円 (前年度 494,229千円) [正職員: 10.6人、会計年度任用職員: 7人]						
主な業務内容	入居者募集・入居決定等 入居者相談対応等 家賃滞納等法的処置 修繕・財産管理業務 例規改廃、補助金等業務						
工程表の政策目標 (指標)	—						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県営住宅97団地3,846戸 (令和2年4月1日見込) を適正に維持管理するため、施設の修繕、家賃の徴収等を行う。

区分	団地数	戸数	備考
鳥取県住宅供給公社管理代行	62	3,307	
市町管理代行	35	539	11市町が管理
計	97	3,846	

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (単位: 千円)
市町への管理委託	・公営住宅法による管理代行制度により、入居決定、同居・入居承継承認等県営住宅の管理に係る事務 (家賃決定等に関する事項を除く) 及び家賃徴収事務を市町へ委託する。	24,157
家賃・駐車場使用料の徴収事務	・家賃計算及び収納管理に係る電算処理委託及び県営住宅管理システムの改修を行う。 ・債権回収専門員 (1名) を配置し、過年度未納家賃及び損害賠償金の回収促進を図る。 ・未納家賃等の早期回収のため家賃納付指導員6名を配置し、納付指導の徹底を図る。 ・長期・高額滞納者への法的措置 (住宅明渡し等請求訴訟) を実施する。	10,170
県営住宅施設の維持修繕等	・県営住宅施設を適切に維持していくため、必要な設備点検、修繕工事等を行う。	299,450
県営住宅の維持管理に必要な負担金等	・国有資産等所在市町村交付金 ・下水道等負担金 ・県営住宅整備事業に伴う移転料	82,193
住宅管理人に係る経費	・県営住宅等の管理に関する事務の補佐をしていただくため、入居者の中から住宅管理人を選定する。	12,337
水道料金使用料等徴収事務	・水道局による直接検針、徴収が行われていない県営住宅における水道管理人の業務負担の軽減を図るため、水道料金等徴収業務の外部委託を行う。 [債務負担行為] 22,037千円 (令和3~5年度)	10,729
【新規】 団地コミュニティ活性化及び高齢者支援	・県営住宅における目的外使用制度を活用した団地コミュニティ活性化の方策を検討するとともに、永江団地において空き住戸を高齢者支援施設として活用し、見守り等の生活支援サービスを提供するモデル事業を実施する。	1,333
合計		440,369

3 これまでの取組状況、改善点

○県営住宅の適正な維持管理のため、以下の取組を実施している。

- ・納付指導員による滞納家賃等の納付指導等
- ・維持管理に必要な定期点検等の委託
- ・入居者情報の管理・家賃計算等を行う県営住宅管理システムの運用等

○債権回収への取組

平成30年度から債権回収専門員を配置し、債務者の所在調査、文書催告、面談を徹底したことにより、損害賠償金の回収額が、平成29年度1,155千円から平成30年度2,069千円と対前年80%増加した。引き続き未納家賃及び明渡等訴訟による損害賠償金の徴収体制強化を図っていく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線：7919)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生涯スポーツ推進事業	29,078	31,170	△2,092	1,310			27,768	
トータルコスト	38,850千円 (前年度 40,696千円) [正職員：1.1人、会計年度任用職員：0.4人]							
主な業務内容	委託契約業務、補助金交付業務、講習会の開催等							
工程表の政策目標(指標)	生涯スポーツの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と健康・体力の保持増進を図るため、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭、日韓スポーツ交流などの事業を実施する。

また、スポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化、総合型地域スポーツクラブの育成や活動の充実、子どもや障がいのある方が地域で日常的にスポーツ活動を行うことのできる環境づくりなどを通じて、生涯スポーツを推進する。

2 主な事業内容

(1) 広域スポーツセンター事業

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
鳥取県体育協会委託事業	親子deスポーツ推進事業【拡充】 多忙感を抱く子育て世代が身近な地域において親子で運動やスポーツに親しめる環境づくりを推進するため、県内の総合型地域スポーツクラブが親子向けの運動・スポーツ教室を開催する事業に対して支援する。	(762) 977
鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭開催事業	[実施種目]水泳、陸上、スキー他 45競技 [期 日]夏季大会 2020年 8月29日・30日 秋季大会 2020年10月24日・25日 冬季大会 2021年 2月14日	(7,911) 7,791
総合型地域スポーツクラブ運営改善事業	総合型地域スポーツクラブの創設・育成や運営改善を図るため、広域スポーツセンターにクラブアドバイザーを1名配置するとともに、クラブへの指導者派遣等を行う。	(1,436) 1,462
クラブマネジャー研修事業	総合型地域スポーツクラブ関係者を対象としたクラブマネジャー資格取得講習会を開催する。	(120) 120
日韓スポーツ交流事業	韓国江原道に選手団(3競技)を派遣し、交流試合を行う。	(5,500) 3,500
鳥取県スポーツ情報サイト運用・保守料	県内スポーツ施設・大会等の情報や各種助成制度を紹介するホームページを運用する。	(776) 785
広域スポーツセンター人件費	広域スポーツセンター事業の実施に係る人件費(1名分)	(5,995) 6,018
小計		(22,500) 20,653
鳥取県障がい者スポーツ協会委託・補助事業	スポーツ教室開催事業 障がい者が気軽に参加できるスポーツ教室を開催するとともに、施設やプール、体育館、各種大会等にスポーツ指導員を派遣し必要な指導を行う。	(2,000) 2,000
	スポーツフェスティバル開催事業 スポーツを通じた共生社会の実現を図るため、障がいの有無に関わらず誰でも参加できるスポーツイベントを開催する。	(921) 621
	タンDEM自転車走ろう！事業【拡充】 障がい者も自転車走行を楽しむことができる2人乗りタンDEM自転車の乗車講習会の開催及び当該自転車の貸出しを行う。また、タンDEM自転車普及のため、西部地区での貸出しを新たに開始する。	(650) 770
	江原道との障がい者スポーツ交流事業 鳥取県障がい者スポーツ協会と韓国江原道障がい者体育会が2018年度に締結した交流協定に基づき、相互理解や友好を深め本県の障がい者スポーツの一層の発展を図ることを目的に実施する交流事業に要する経費の一部を補助する。(補助率：2/3)	(1,425) 1,151
	(障がい者スポーツ指導員養成事業) (別事業(障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業)に組替)	(770) 0
小計		(5,766) 4,542
計		(28,266) 25,195

(2) 生涯スポーツ活動支援事業

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
鳥取県スポーツ推進委員協議会補助金	鳥取県スポーツ推進委員協議会が主催する研究大会の開催経費等の一部を補助する。(補助率：定額)	(190) 190
スポーツ推進委員リーダー養成事業	鳥取県スポーツ推進委員リーダー研修会を開催するとともに、全国リーダー養成講習会へスポーツ推進委員を1名派遣する。	(140) 140
ガイナレ鳥取サッカースクール運営事業補助金	ガイナレ鳥取が主催するサッカースクールの運営経費の一部を補助する。(補助率：1/2)	(2,525) 2,525
関西マスターズスポーツフェスティバル各府県市負担金	関西マスターズスポーツフェスティバル開催に係る各府県市経費(会議費、大会広報費、賞状代等)を負担する。	(49) 58
計		(2,904) 2,913

(3) ねんりんピック開催準備事業

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
ねんりんピック開催準備事業	本県で初の開催となる2023年度ねんりんピックについて、関係者との準備会議を開催し、県民の気運を醸成するための大会の周知・浸透を図る。また、開催地の聞き取り・視察を行い、具体的な開催準備を進める。【他課からの移管事業】	(0) 970

3 これまでの取組状況、改善点

【広域スポーツセンター事業】

平成29年度から、県体育協会及び県障がい者スポーツ協会に「とっとり広域スポーツセンター」を設置し、その専門能力・知識・ネットワークを生かして、総合型地域スポーツクラブの支援や人材育成、交流大会の開催、情報提供などを通じて、本県の生涯スポーツを推進してきた。

平成31(令和元)年度には、総合型地域スポーツクラブを活用した「親子deスポーツ推進事業」を新たに開始し、「日頃の運動不足の解消と親子のコミュニケーションを同時に図ることができる」と好評を博している。今後、実施回数を拡充させていくなど、一層の推進を図ることとする。

障がい者スポーツについては、従来東部地区で開催していたスポーツフェスティバルを西部地区で開催したり、新設された弓ヶ浜サイクリングロードでのタンデム自転車講習会を開催したことなどにより、参加者が増加したといった一定の成果が得られている。

【生涯スポーツ活動支援等事業】

県スポーツ推進委員協議会研究大会やリーダー研修会の開催を通じて、スポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化を図るとともに、ガイナレ鳥取が運営するサッカースクールへの支援を通じて、地域スポーツの推進が図られており、今後とも継続が必要などところ。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7911）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) スポトピアとっとり推進事業	2,621	0	2,621				2,621	
トータルコスト	3,408千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	広報媒体の作成業務委託、イベント会場でのPR活動、総合型スポーツクラブ等への補助							
工程表の政策目標（指標）	生涯スポーツの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西を契機に、スポーツ・健康の理想郷「スポトピアとっとり」の実現を目指し、運動・健康づくり機運をより高める施策を展開する。

2 主な事業内容

新たにスポーツ・運動に取り組みたい方を対象に、運動要素を取り入れたライフスタイルの推奨、誰でも参加しやすいスポーツ・運動の場の提供、とっとり健康ポイントの活用促進等を図る。

（単位：千円）

項目	内容	予算額
(1) スマートスポーツ運動の展開	日常生活の中で行う、スポーツと同じくらいの運動量がある行動を「スマートスポーツ（スマスポ）」と命名し、聖火リレー等のイベント会場においてPRを行う。 ○スマートスポーツのPR（チラシ・カレンダー等広報媒体の作成） 聖火リレーのセレブレーション会場（倉吉、鳥取）や民間集客イベント等を活用してその効果を情報提供する。	300
(2) ユニバーサルスポーツの支援	年齢・性別・障がいの有無等を問わず、初めての方・久しぶりにスポーツに取り組む方等を対象に、誰でも簡単に組み組めるユニバーサルスポーツ教室を開催する団体・スポーツクラブ等に対して支援を行う。 ○総合型スポーツクラブへの支援…1,217千円 ユニバーサルスポーツ教室を開催する県内の総合型地域スポーツクラブに対して支援する。 ○障がい者スポーツガイド人材を活用した共生スポーツ教室の開催支援…別途（障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業） 東・中・西部の各圏域における障がい者スポーツ教室へガイド人材の派遣を行う。（延べ150人） ○ベンチャースポーツ体験クラブの立上げ実証実験…1,104千円 （一社）すなばスポーツがソフトバンクイノベーション（株）と連携して行う、初めての方・久しぶりにスポーツに取り組む方等を対象とした持続可能な運営の取組に対し、モデル支援する。（鳥取市と県で1：1の支援を想定） ＜開催地＞鳥取市賀露海岸（西浜地区） ＜実施主体＞（一社）すなばスポーツ	2,321
(3) 「ご当地体操交流大会」の開催（長寿社会課事業）	住民主体の通いの場で、後期高齢者や要支援者の方も一緒になってできる介護予防体操の取組を進めるため、生活習慣病予防や介護予防の普及啓発のために市町村が考案したご当地体操等を活用した「とっとりご当地体操交流大会」を開催する。	(1,965)
(4) あるくと健康！うごく元気！キャンペン（とっとり健康ポイント事業）【拡充】（健康政策課事業）	健康意識の醸成や健康づくりに向けた行動変容を図るため、スマホアプリを活用して、ウォーキングやスポーツ、日常生活における身体活動（スマートスポーツ）など健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、景品を贈呈するなど個人へのインセンティブを提供する。	(6,080)

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県スポーツ推進計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%と定め、また鳥取県健康づくり文化創造プランでは、「健康づくり文化」の定着や「健康寿命の延伸」を掲げており、これらに基づき各施策に取り組んでいるところではあるが、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西も開催されることから、この機会に運動・健康づくり機運をより高めていこうとするもの。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線:7202)

8目 健康県づくり推進費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金)	一般財源	
ココカラげんき 鳥取県推進事業	15,317	13,775	1,542	277		6,080	8,960	
トータルコスト	44,436千円(前年度43,146千円)[正職員:3.7人]							
主な業務内容	健康経営マイレージ事業等による職域の健康づくりの推進、健康ポイント制度等の普及、委託業務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組みされる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県健康づくり文化創造プラン(第三次)が掲げる「健康づくり文化」の定着と「健康寿命」の延伸を目指すため、手軽に取り組み始めるウォーキングをはじめ、地域や職域で健康づくりに取り組み始める事業を展開する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業内容							予算額
あるくと健康!うごく と元気!キャンペーン (とっとり健康ポイント事業)【拡充】	健康意識の醸成や健康づくりに向けた行動変容を図るため、スマホアプリを活用して、ウォーキングやスポーツ、日常生活における身体活動など健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、景品を贈呈するなど個人へのインセンティブを提供する。							6,080
ウォーキング立県19 のまちを歩こう事業	○ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 実行委員会が認定するウォーキング大会に参加しポイントを集めた方へ認定証や特典を進呈する。(委託先:「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会) ○ウォーキング立県推進事業補助金 ウォーキング大会を新規又は拡充して開催する団体等に対し、開催経費等を助成する。(補助率1/2、単県)							2,485
健康経営マイレージ 事業	協会けんぽ鳥取支部と連携し、健康経営に取り組む企業を増やす取組を行うほか、健康経営に係る表彰や研修会を実施する。							338
健康づくり鳥取モデル 事業	○地域住民向け 2,000千円 地域における運動習慣の定着による健康づくりを推進するため、公民館等で体操教室など運動による健康づくりを行う自治会等に補助金を交付する。(補助率10/10、上限額200千円) ○企業向け 1,200千円 職場で運動による健康づくりに取り組む事業所に運動アドバイザーを派遣し、職場・業種ごとの課題に応じて、指導・助言を行う。(委託先:日本健康運動指導士会鳥取県支部)							3,200
みんなで取り組む 「まちの保健室」事業	○みんなで取り組む「まちの保健室」事業補助金 2,300千円 まちの保健室の開催により、地域における健康づくり活動や健康意識の向上に取り組む市町村や団体に対して補助金を交付する。 ・市町村向け(補助率1/2、上限額250千円) ・団体向け(補助率1/2、上限額400千円) ○みんなで取り組む「まちの保健室」事業委託費 358千円 まちの保健室の運営や企画に主体的に取り組む地域の健康づくりリーダーとなる人材の養成やスキルアップを実施する。(委託先:鳥取看護大学)							2,658
健康づくり文化創造 推進県民会議の運営等	鳥取県健康づくり文化創造プラン(第三次)の推進に係る地域・職域連携会議を開催する。							556
3 これまでの取組状況、改善点								
歩かない県民からの脱却に向けて、ウォーキング立県の推進のほか、地域や職域における健康づくりに取り組んでいる。								
健康づくりは高齢になってからではなく、若い頃から意識して取り組むことが重要であり、健康アプリの導入など、無関心層や若年層も含め、日頃の健康づくりに取り組みやすい環境づくりを更に充実させ、健康づくりの実践が県民の生活の中で当たり前となる健康づくり文化の定着を進めていく。								
(参考) 本県の健康寿命及び日常生活における1日の歩数の現状								
・健康寿命 (H28:男性71.69年(全国33位)、女性74.14年(全国40位))								
・1日の歩数 (H28:男性6,698歩(全国43位)、女性5,857歩(全国45位))								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7194）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進事業	(債務負担行為) 20,915 82,465	86,148	(債務負担行為) 20,915 △3,683	24,902			(債務負担行為) 20,915 57,563	
トータルコスト	137,869千円（前年度 131,395千円）〔正職員：5.8人、会計年度任用職員：3.5人〕							
主な業務内容	がん対策関係会議開催業務、関係機関との調整業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県のがん死亡率は例年ワースト3位前後と全国に比べて高い状況が続いており、早急かつ効果的ながん死亡率を低減させる取組を強化することが課題となっていることから、総合的ながん対策（医療提供体制の強化施策、がん予防対策等）を推進する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
【医療提供体制の整備等（人材面）】								
(新)放射線治療提供体制強化事業	県内の放射線治療の診療体制及び放射線治療専門医の育成体制を強化するため、鳥大附属病院が放射線治療専門医を増員配置する経費を助成する。							9,050
医療従事者等育成事業	がん専門医、がん専門医療従事者の新規資格取得等に係る経費を助成する。							3,724
(制度改正)医師確保奨学金等貸付事業	医師養成確保奨学金のうち地域枠及び一般貸付枠について、鳥大附属病院のがん分野に従事した場合の返還免除条件を緩和する。							—
【医療提供体制の整備等（医療技術面）】								
(新)鳥取大学医学部附属病院と県立中央病院の連携強化事業	病院間の連携強化による医療技術の向上のため、合同カンファレンス等を実施するために必要なテレビ会議システムの導入経費を助成する。							2,567
QI研究の測定結果院内検討支援事業	国立がん研究センターと連携し、がん診療連携拠点病院等のQI研究のデータを基に標準治療実施状況を分析し、治療の質向上に繋げる。							1,520
医療提供体制整備事業	がん診療連携拠点病院による相談支援体制を整備する。鳥大附属病院の放射線技師をがん診療連携拠点病院へ派遣する。							40,043
【がん予防】								
(新)市町村と連携して行う胃がん対策事業	胃がんの発症リスクの低減等を図るため、市町村が胃がん対策として実施するピロリ菌等検査の検査費用を助成する。							6,381
がん検診受診率向上事業	市町村が行う個別受診勧奨や休日がん検診費用を助成する。保健事業団が行う職域がん検診の精密検査未受診者への受診勧奨対象を拡大する。（現在東部のみを中西部に拡大）協会けんぽ鳥取支部が行う生活習慣病予防健診に併用して実施するピロリ菌検査を助成する。							13,852
【患者支援、その他がん対策】								
医療費等支援事業	高額な医療費が発生するがんの先進医療を受けた場合の金融機関からの借り入れ利子や医療用ウィッグ・補正下着の購入費用を助成する。							2,240
患者等支援事業	看護協会等が運営するがんカフェへの助成や相談支援に係る研修会を開催する。							1,238
がん対策推進会議	本県のがん対策について協議する「鳥取県がん対策推進県民会議」等の開催や、国立がん研究センター、鳥取大学等の関係者により本県のがん罹患、死亡率が高い要因について疫学的観点から解析・検討を行う。							1,509
その他事業	がん対策における関係機関との連絡調整に要する経費							341

○債務負担行為

放射線治療提供体制強化事業 18,100千円 期間：令和3年度から令和4年度まで
 病病連携支援利子補助 2,815千円 期間：令和3年度から令和7年度まで
 （鳥取赤十字病院の放射線治療棟等の整備に係る借入金利子補給）

3 これまでの取組状況、改善点

休日がん検診や個別受診勧奨を行う市町村への支援や啓発により、がん検診の受診率は向上している。
 また、専門的ながん医療の提供やがん医療の質の向上を図るため、がん医療に係る専門医資格取得やがん専門医療従事者の育成に支援を行うほか、QI研究の解析結果を活用し、がん診療拠点病院等の標準治療実施の検証やがん治療に係る医療機器の整備の助成等を行っている。
 がん診療連携拠点病院：鳥大附属病院、県立中央病院、県立厚生病院、米子医療センター

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7153、7857）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ等対策事業	66,399	96,142	△29,743	3,613			62,786	
トータルコスト	100,240千円（前年度 130,275千円）〔正職員：4.3人〕							
主な業務内容	入院病床空床補償、協議会、研修会の開催、普及啓発、物品の購入等							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の発生に備え、発生時の体制を整備するため、図上訓練や医療従事者等に対する研修を行うとともに、個人防護具や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄を計画的に行う。</p> <p>新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の県内発生時に、入院病床を確保するために医療機関に対して空床補償措置として助成金を交付するとともに、医療関係者による連絡会議を開催し、効果的な感染防止対策を実施していく。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 未発生期における対策								
（単位：千円）								
区 分	事業内容							予算額
抗インフルエンザウイルス薬の購入(単県)	抗インフルエンザウイルス薬（県備蓄）の購入及び廃棄を行う。							9,149
図上訓練の実施等(単県)	新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の図上訓練等を実施する。							222
保健所職員研修(単県)	初動体制の強化を図るため、患者調査等を実施する保健所職員に対する研修を実施する。							93
医療従事者等研修(国1/2、県1/2)	未発生期又は発生時に、新型インフルエンザ等に係る医療従事者への研修及び保健所職員に対する研修を実施する。							347
個人防護具の更新(単県)	個人防護具（県備蓄）の購入及び廃棄を行う。							2,806
感染防護備品の購入補助(国1/2、県1/2)	協力医療機関への感染防護備品の購入費用を補助する。							6,689
合 計								19,306
(2) 発生時における対策								
発生時には、県民・事業者へ感染防止に関する啓発を徹底するとともに、以下の対策を行う。								
（単位：千円）								
区 分	事業内容							予算額
入院病床確保(空床補償)(単県)	新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等が県内発生した場合の入院受入病床を確保するため、患者を受け入れた医療機関に対し、空床病床への補償措置として一定額を助成する。							46,872
医療機関等連携体制の整備(国1/2、県1/2)	新型インフルエンザ等対策に係る医療提供体制等について、県、医師会、医療機関等からなる連携会議を県及び二次医療圏で開催する。							197
鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会(単県)	タミフル等の抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制について協議を行う。							24
合 計								47,093

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アレルギー対策推進事業	1,000	562	438	500			500	
トータルコスト	2,574千円（前年度 2,150千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	アレルギー疾患医療連絡会議の開催、啓発資料の作成、講習会等の開催							
工程表の政策目標(指標)	「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 アレルギー疾患を有する患者及びその家族が安心して生活できる社会を目指し、アレルギー疾患拠点病院や関係機関と連携しながら、地域の実情に応じたアレルギー疾患対策を推進する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	内容							予算額
アレルギー対策推進事業 (国1/2、県1/2)	○鳥取県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催（委託先：鳥取県医師会） 診療体制の在り方や情報提供、人材育成等の施策の企画、立案等、以下の内容について検討・協議する。（年2回程度） <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患に係る診療連携体制の整備に関する協議 ・県民並びに医療従事者に対する医療情報等の提供体制に関する協議 ・アレルギー疾患の実情の把握及び情報共有に関する協議 ・その他アレルギー疾患対策の推進に関する協議 ○（新）アレルギー疾患医療や支援に関わる医療従事者等の人材育成 （委託先：鳥取県アレルギー疾患医療拠点病院） かかりつけ医や医療従事者、教育機関関係者等を対象にした研修を実施し、診療ガイドラインによる標準的治療やアレルギー疾患対応に関する知識の普及と技能向上に関する研修を実施する。 ○（新）アレルギー疾患患者や家族、地域住民等に対する啓発及び知識の普及 （委託先：鳥取県アレルギー疾患医療拠点病院） 患者やその家族等を対象にした、関係機関と連携した講習や啓発資料の作成等によるアレルギー疾患に関する正しい知識の普及啓発を行う。							1,000

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課 (内線: 7207)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
持続可能な地域医療構想推進事業	6,286	500	5,786			(基金繰入金) 5,218	1,068	
トータルコスト	7,860千円 (前年度2,088千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	委託事業の実施、連絡調整、資料作成							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

令和元年9月26日に、国から、公立・公的病院に診療実績等の分析結果が示され、県内でも4病院が再検証要請対象医療機関として選定された。

今後の高齢化社会を見据えた適正な医療提供体制について、国から提供される今回の公表に活用されたデータに加え、県で独自に行うレセプトデータ分析等により、公民を問わず各圏域における各医療機関の役割分担、連携等、地域の実情を踏まえた慎重な議論を進めていく。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
(1) (新) 病床機能分化・連携情報分析推進事業 【財源: 鳥取県地域医療介護総合確保基金 10/10】	医療・介護等の各種データや患者の受療動向や医療機能の実態を適切に把握するとともに、国から提供される診療実績等データの妥当性を県独自に分析し、必要とされる医療機能分化・連携の検討など、地域の実情に応じた医療提供体制のあり方を検討するための資料作成等を行う。	5,000
(2) 地域医療構想アドバイザー派遣事業 【財源: 鳥取県地域医療介護総合確保基金 10/10】	地域医療構想調整会議において、地域医療構想の推進に関する助言をしてもらうため、地域医療構想アドバイザーを地域医療構想調整会議へ派遣する。	218
(3) (継続) 地域医療構想調整会議開催経費 【財源: 単県】	各保健医療圏域ごとに地域医療構想の推進のための関係者との協議の場(地域医療構想調整会議)を設け、持続可能な地域医療のあり方を検討する。	1,068
合計		6,286

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年3月の「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により都道府県は医療計画において地域医療構想を策定することとされ、平成27年3月31日付けで厚生労働省から地域医療構想策定ガイドラインが発出された。

同ガイドラインに基づき、二次医療圏を構想区域として東部福祉保健事務所・各福祉保健局に構想策定のための協議の場として地域医療構想調整会議を設置し、鳥取県地域医療構想案について検討を行い、平成28年12月に「鳥取県地域医療構想」を策定した。

地域医療構想調整会議において、構想実現に向けた取組(地域医療介護総合確保基金の活用方法等)を協議している。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7207）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
令和2年度鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業（医療分）	455,184	485,534	△30,350	303,456			151,728									
トータルコスト	455,971千円（前年度486,328千円）〔正職員：0.1人〕															
主な業務内容	補助金交付事務															
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築															
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要 地域における医療及び介護を総合的に確保することを推進するため厚生労働省から交付される「医療介護提供体制改革推進交付金」及び県負担分を財源として、平成26年度から令和元年度までに造成した鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療分）に、令和2年度分を新たに積み増す。</p> <p>2 主な事業内容 年度当初から実施予定の当該基金事業（運営費等）に係る執行予算額見合いを、年度当初における基金造成予算として要求する。</p>															
	<table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基金造成額</th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> <tr> <th>国（2／3）</th> <th>県（1／3）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>455,184</td> <td>303,456</td> <td>151,728</td> </tr> </tbody> </table>								基金造成額	内訳		国（2／3）	県（1／3）	455,184	303,456	151,728
基金造成額	内訳															
	国（2／3）	県（1／3）														
455,184	303,456	151,728														

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7207）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	671,525	795,971	△124,446			(財産収入) 95 (基金繰入金) 662,430 (雑入) 9,000		
トータルコスト	694,348千円（前年度 818,991千円）〔正職員：2.9人〕							
従事する職員数	補助金交付事務、関係機関調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築、医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、鳥取県地域医療構想に掲げる「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のための取組を進める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
1 地域医療構想の達成に向けた事業	○病床機能の転換及びそれに伴う施設設備整備〔病院〕 ○鳥取赤十字病院の放射線治療棟整備 ○医療機関同士の電子カルテ相互参照システムの運営〔鳥大病院等〕など	260,765
2 居宅等の医療提供に関する事業	○在宅医療に必要な車輛等の設備整備〔医療機関〕 ○在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備〔各地区医師会〕 ○在宅医療推進のための訪問看護師の育成支援〔鳥大病院〕など	82,545
3 医療従事者の確保に関する事業	○病院内保育所の運営〔病院内保育所運営病院〕 ○医療クラークの配置〔病院等〕 ○地域医療を担う医師のキャリア支援等を行う鳥取県地域医療支援センターの運営〔鳥大病院へ委託〕など	326,620
(預金利息、返還金の基金への積立て)		1,595
合計		671,525

【事業の考え方】

・県医療審議会、県地域医療対策協議会において既存事業の整理、事業の優先順位等を審議の上、次のとおり当初予算で要求する事業の選定を行った。

[当初予算事業]

①年度当初から予算措置が必要なソフト事業（病院内保育所の運営、医療クラークの配置等）

②地域医療構想の推進のため特に必要なハード事業（病床機能の転換に伴う施設設備整備）等

・上記以外の事業については、令和2年度の国からの基金配分額に依りて、補正予算で要求していく予定である。（令和2年度の基金配分は夏頃の予定。）

[参考] 令和元年度の基金配分額（R1.11.18 国から内示）

事業区分	国への要望額	鳥取県への配分額
病床機能分化	6.4億円	6.4億円
在宅医療等充実	0.6億円	0.6億円
医療従事者確保等	3.4億円	3.4億円
計	10.4億円	10.4億円

3 これまでの取組状況、改善点

○平成26年度の基金創設以降、医師会等の県内の関係団体、医療機関等に事業の要望を確認しながら、医療機関の病床機能の転換支援や在宅医療推進のための訪問看護師の養成等を基金を活用して実施し、地域に必要な医療を切れ目なく提供できる体制の整備を進めてきたところである。

○今後も鳥取県地域医療構想を着実に推進するため、基金の積み増しを行い、関係団体等からの要望把握を丁寧に行いながら、構想の着実な推進に向けた事業の進捗管理が必要である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課 (内線：7172)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ドクターヘリ運航事業	93,091	95,206	△2,115				93,091	
トータルコスト	99,387千円 (前年度101,556千円) [正職員：0.8人]							
主な業務内容	関係機関調整、格納庫等維持管理、負担金事務、運航実績管理等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>救急専門医や看護師が搭乗し、救急現場に迅速に駆け付けけるドクターヘリは、早期医療介入・搬送時間短縮による救命率の向上、後遺症の軽減、へき地救急医療体制の強化、迅速的・効率的な災害医療活動、重層的な救急医療体制の構築等を目指し、県民の安心安全の確保を目的とするものである。</p> <p>この目的を達成するため、鳥取県ドクターヘリ、公立豊岡病院ドクターヘリ、島根県ドクターヘリ及び医師搭乗型消防防災ヘリコプターの運航経費を負担し、鳥取県ドクターヘリの格納庫等維持管理を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) - 1 鳥取県ドクターヘリ運航経費等 78,190千円</p> <p>関西広域連合が事業主体となって運航する鳥取県ドクターヘリの運航経費、搭乗医師・看護師確保経費等について、要請県は関西広域連合に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業主体 関西広域連合 ○基地病院 鳥取大学医学部附属病院 ○運航範囲 鳥取県全域並びに兵庫県、島根県、岡山県及び広島県の一部 ○H30.3.26から運航開始。 <p>(1) - 2 鳥取県ドクターヘリ格納庫等維持管理費 5,591千円</p> <p>格納庫・乗務員待機室等の維持管理費である(光熱水費、防衛省国有財産使用料(取付誘導路敷地)、清掃業務委託料、機械警備委託料、施設・設備保守点検料等、廃棄物処理委託料、除草業務委託料、除雪業務委託料、無線関係経費、通信運搬費、消耗品費等)。</p> <p>(2) 公立豊岡病院ドクターヘリ運航事業 7,490千円</p> <p>ア 関西広域連合に対する3府県負担金 5,890千円</p> <p>関西広域連合が事業主体となって運航する豊岡病院ドクターヘリの運航経費、搭乗医師・看護師確保経費等について、要請県は関西広域連合に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。</p> <p>イ 公立豊岡病院に対する中・西部地域への運航に係る追加負担金 1,600千円</p> <p>豊岡病院ドクターヘリの原則的な運航範囲は県東部までで、中・西部地域への運航については、追加負担金を支出する協定となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業主体 関西広域連合 ○基地病院 公立豊岡病院組合立豊岡病院 ○運航範囲 鳥取県全域及び兵庫県・京都府の一部 ○H22.4.17から3府県共同運航事業を開始し、H23.4.1に関西広域連合へ事業移管。 <p>(3) 島根県ドクターヘリ運航事業 1,670千円</p> <p>島根県が事業主体となって運航する島根県ドクターヘリの運航経費等について、要請県は島根県に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業主体 島根県 ○基地病院 島根県立中央病院 ○運航範囲 鳥取県中・西部並びに島根県全域及び広島県の一部 ○中国地方5県ドクターヘリ広域連携基本協定に基づき、H25.5.27から鳥取県への乗り入れを開始。 <p>(4) 医師搭乗型消防防災ヘリコプター運航事業 150千円</p> <p>消防防災ヘリコプターに医療チームが搭乗する「医師搭乗型消防防災ヘリコプター」の運用に必要な傷害保険料である。</p>								

令和2年度鳥取県営病院事業会計当初予算説明資料

1 款 資本的支出

1 項 建設改良費

2 目 建設仮勘定

病院局総務課（内線：7885）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				補助金	起債	繰入金	その他	
中央病院建替整備事業（外来棟改修工事等）	564,887	2,379,144	△1,814,257		564,800		(内部留保資金) 87	

説 明

1 事業概要

新病院建設に伴い、既存病棟等の解体及び外構整備を行う。

2 事業内容

(1) 既存病棟等解体（工期：平成31年1月～令和2年5月）

既存病棟、別棟（院内保育所）、附属建物（倉庫等）等を解体する。

(2) 外構整備（工期：令和2年1月～令和3年3月）

既存病棟等解体後の跡地に駐車場、駐輪場、緑地帯（植栽）、敷地内通路を整備する。

【年度別事業費内訳】

（単位：千円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
全 体	316,081	2,379,144	564,887	3,260,112
外来棟改修	160,941	1,327,687	—	1,488,628
既存病棟等解体	155,140	1,051,457	277,406	1,484,003
外構整備	—	—	287,481	287,481

※平成30年度の既存病棟等解体は、工損調査費（5,440千円）を含む。